

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） おはようございます。新風会の芳賀 潤です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、大船渡の火災関連のことですが、私も高齢者施設を携わっているものの一つとして、さきの新聞でも報道になりましたけれども、越喜来にある特別養護老人ホームの90名前後の利用者を全員避難させております。当法人でも14名の高齢者を受け入れながら、沿岸市町村、北は田老町、田老ですね、あとは川井はじめ全部で15か所の施設に避難させて、もう一時避難が逆に終わって、長期化を見据えて今日からは集約をしていくかなという段階に入っています。被災地の職員ですので、職員のローテーションの回しも厳しくなってきたり、様々な課題を昼夜問わず連絡を取りながら今現在進んでいるところを御紹介申し上げたいと思います。

それでは、町長の施政方針から何点か伺わせていただきます。

1番目として、公の施設の維持管理について伺います。

東日本大震災関連の直接事業である大槌町鎮魂の森あえーるが7月の完成、8月の完成式典と、いよいよとなりました。また、令和7年度当初予算には、みんなのひろば整備費が計上されました。

かねてより、当局では、公の施設の在り方、また、指定管理と直接管理の在り方について検討されてきたと認識しております。令和7年度予算においても公の施設の管理に係る指定管理料が計上されておりますが、前述した2施設の維持管理体制と財源の規模について伺います。

2点目であります。最終処分場設備更新について伺います。

最終処分場は平成8年度に新山で稼働を始め、ごみ排出量の減少や分別、資源化が進み、現在も搬入可能であるとのこと。

焼却灰の搬入は15年と想定して、関係住民の理解を得てきたものと思います。

令和7年から約3年かけて大規模修繕計画を策定、実施するとのことですが、住民への説明、理解は得られているのか、お伺いいたします。

また、大規模改修終了後、何年間の搬入を想定しているのか、併せて伺います。

3点目であります。災害に強いまちづくりの推進について伺います。

先般、第4分団小鍬地区消防屯所が完成し、今後は金沢地区第5分団屯所の建て替えなど、地域防災力の充実強化を図っていくことは、大きく評価をするものです。

大船渡市三陸町の林野火災が発生し、民家など84という報道ですけれども、100棟以上にはなるんでないか、3,000ヘクタール近くにはなるんでないかとも言われる、まだ延焼中であります。

消火活動をする上での一番はやはり水利であります。今後予定されている町道の布設、改修などにおいて、図面上で水利条件がクリアされていても、現場レベルで水利の悪い箇所などは、工事に合わせた形で消火栓、地下貯水槽などの設置を推進すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

教育長の教育行政方針についてお伺いいたします。

大槌町教育大綱の改訂がなされ、その実現に向けて様々な事業が展開されることと思っております。

先日の大槌高校S I M u l a t i o n おおつちの発表でもあったとおり、学力も以前と比較すると向上しているようですが、不登校、不登校傾向にある児童生徒の急激な増加、発達特性を併せ持った個別の支援を必要とする児童生徒の増加など、待ったなしの対応を迫られている状況であることも事実であると思っております。

それらを踏まえた、けやき共育の課題解決に向けた取組状況、今後の在り方について伺います。

2点目として、さきの合同常任委員会で、吉里吉里学園の施設一体化について説明がありました。前提条件となる児童生徒の推移、一体化の意義、校舎等の改修、保護者・住民への周知など、実施に向けた事項は出そろっていると思っております。

教育行政方針では、児童生徒・保護者へのアンケートや地域皆様への説明・意見聴取を行いながら、9月をめどに施設一体化について総合的に判断されると述べられております。

当地区においては以前から施設一体化の議論がなされ、学校運営協議会においても再

三その議論がなされていると認識しておりますし、12月定例会でも述べたとおり、その動向については教育委員会としても認識していることでありました。

また、小規模特認校について言及をされておりますが、子供を持つ親としては、保育園、幼稚園、こども園の卒園年次などと合わせて検討していることはとても重要なことでもあります。それらを踏まえれば、その施設一体化の目標年月が示されるタイミングとと思いますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

以上よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大槌町鎮魂の森あえーるの維持管理体制につきましては、令和7年度から震災伝承事業に取り組む文化活動交流施設の所管で直営を予定しております。

維持管理費につきましては、令和7年度予算に植栽管理費及び光熱水費として318万7,000円を一般財源で計上しているところであります。

また、（仮称）みんなのひろばは、子供にとって魅力的な遊びを提供するとともに、親世代や高齢者まで、おのおののライフステージに応じた生涯学習や健康増進の場として整備することから、隣接の町営施設との一体管理を視野に入れ、体制を検討しております。

維持管理費につきましては、一般財源で計画しており、具体的な経費につきましては、詳細設計中のため、今後試算してまいります。

次に、最終処分場設備更新についてお答えをいたします。

大槌町で発生した可燃ごみについては、平成23年度より釜石市平田地区の岩手沿岸南部クリーンセンターにて熔融処理され、残渣として排出された飛灰を新山地区の最終処分場へ搬入しております。

最終処分場の建設当時、地元住民が中心となって構成している新山最終処分場協議会と当町の間で、平成6年1月に「使用期間を開始から15年間と定め、また、使用期限が到来しても埋立可能な場合には、この限りではない」とする協定を取り交わしたところでもあります。

今回、大規模改修を予定している施設は、最終処分場内への雨水を含む浸出水を処理する施設であります。本施設は、これまで修繕が必要とする、見込まれる箇所についてはその都度対処してきましたが、稼働から28年が経過し、施設内の設備の大半が耐用年

数を超過していることから、抜本的な改修を図る基幹的改良を行うものであります。

なお、工事においては、令和7年度から3か年を見込んでおり、計画内容が整い次第、その詳細については周知していきたいと考えております。

埋設年数につきましては、現在の試算ですと、今後約8年を見込んでいるところであります。

次に、災害に強いまちづくりの推進についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、消防水利は消防活動を行う上で必要不可欠であると認識しております。消火栓及び防火水槽の新設については、地域の道路状況及び水道管の配管状況を考慮した上で、大槌消防署消防水利整備推進計画に基づき、計画的に取り組んでまいります。

教育長の教育行政方針につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、けやき共育の課題解決に向けた取組状況と今後の在り方についてお答えをいたします。

不登校児童生徒、個別の支援を必要とする児童生徒についての対応の一つとして、今年度は、学校外の教育支援センターOLA Iでの取組の充実が挙げられます。

不登校児童生徒が日常的に利用できるようにするための職員の常時配置、地域の方や自然と触れ合いながら心と体を使って学ぶことができるような「ふるさと科」と関連させた体験活動の充実、また、毎月2回、こども食堂を開設いたしました。その他にも、医師による面談や保護者相談会も実施し、児童生徒だけでなく保護者の不安も解消できるような取組を行っております。

そのような取組によって、不登校児童生徒が家の中に籠もることなく、外へ出るきっかけとなっていること、登校意欲が喚起され欠席日数が減ってきている児童生徒もおります。

来年度は、このようなけやき共育をさらに推進していくとともに、今後求められる学校教育の在り方について教員が学び、各学園での実践に生かせるような研修の充実を考えています。具体的には、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に係る先進地視察、子供が学びを深めていくための基盤となる学級経営や、意欲的に学習に取り組む集団づくりについて学ぶ研修会を実施してまいります。児童生徒が学園での学びを楽しみと思えるようにすることが、不登校の未然防止にもつながると考えております。

不登校児童生徒の増加については、様々な要因が絡まっており、一つの手だてで簡単に解消できることではありませんが、これまでの取組の推進、各部局との連携、学園での学びの充実を図っていくことで、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

次に、吉里吉里学園の施設一体化についてお答えをいたします。

吉里吉里学園の小学部と中学部の施設一体化について前向きに捉え、調査・検討を進めているところです。

今後につきましては、吉里吉里学園の保護者、地域住民及び議会の皆様等に丁寧に御意見を伺い、総合的に判断した上で、9月までに吉里吉里学園施設整備基本方針及び吉里吉里学園施設一体化基本計画を策定したいと考えています。

議員の御質問にあります施設一体化の目標年月につきましては、現在調査・検討中ですので、令和7年度にお示しいたします。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは、答弁の順に再質問させていただきたいと思いますが、ちょっと一部前後したら、そのとおりにお答えいただきたいと思います。

まず、なぜこの公の施設の管理の在り方を質問したかということ、やはり、何回も当局から我々も維持管理の話や常々聞いております。将来的には大変になるんだという話も聞きながら、しかしながら、公の施設が増えていくということになる。そうしたときに、今回がほぼ最後のハード整備だというふうに感じたので、おさらいの意味で改めて質問させていただきました。

答弁の中に、植栽管理費、光熱費として、あえーるについては318万7,000円ほどと。318万7,000円というのは今後も継続していくのか、この318万円が、7月の完成、8月の式典なので、おおむね9か月間を想定しているのか、それが1年だとどのぐらいになるのかというあたりをお聞かせください。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の予算計上につきましては、基本的には完成後の植栽管理といった形での計上となります。ただ、水道光熱費については、トイレであったりとかというのがもう4月、現在ももう管理費用としては入ってきていますので、そういったことを考えますと、次年度以降、令和8年度以降からの管理費用の見込みとしては、若干増えるというふうには捉えているところです。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ちなみに公の、何ていうんだろう、公園みたいなもので、植栽管理も重要な話なんですけれども、これというのは、想定とすれば、例えばどこかに委託して植栽管理をしてもらうのか。野球場の芝生の膨大な予算も見るとがっかりするところもあるんですが、植栽の管理にそこまで金かかるのかなというところもあるんですよ。今、委託をしているところで併用でやるという方法もあるだろうし、ここら辺はどの程度の維持管理でこの300万円ほど、来年少し増えるとしてもね、そのぐらいを想定しているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、施設の管理業務は、町長答弁ありました、直営で行うと。しかしながら、芝刈りとかそういった業務につきましては、主にシルバー人材センターへの委託を予定しているところです。それも高齢者の豊かな経験であったり知識を生かした効率的な管理運営を目指しているところであります。

職員による定期的な施設点検を小まめに、小まめという、月1回とかですね、着実にしながら、早期に修繕等が必要な箇所を早めに特定して、大規模な修繕にならないようにしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 完成が楽しみなんですけれども、誰が行っても、あ、きれいだな、手を合わせるのにふさわしいなと思えるようなものにしてください。悪口じゃないですよ、一般的に町の公園というのがメンテナがなされていないんですよ。雑草だらけだったり。そういうことをこの鎮魂の森でやっちゃうと、何のためにやったんだと、必ずそういう話になるので、非常に大事なことで、植栽管理だけではなくて、例えば秋になれば枯れ葉も落ちるでしょうし、いろんな植栽も植えるでしょうから、そこら辺のメンテナ含めてきれいに維持管理をしていただきたいというのが本心であります。

そしてまた、みんなのひろばがようやく令和7年度予算に計上されて、それらも順次完成をしていくということで、拙速なところはありますけれども、答弁の中に、隣接の町営施設の一体管理を視野に入れているという話がありましたけれども、隣接の町営施設というのは、これ鎮魂の森を言ったのか野球場を言ったのかあれなんですけれども、それらとやっぱり一体的にやっていくんだというような意味なんですか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、今回の（仮称）みんなのひろばの整備箇所というのは旧病院跡地のところにあります。隣には球場がございます。今回、みんなのひろばの整備のところにも、駐車場のほうもやはり必要なので、整備いたします。そういったことを考えますと、同じ駐車場がありますので、そういったところが利用者にあまり、管理が違うからというの、あまり関わりがないところなので、そういうところは連携を踏まえながら、今後検討していきたいなというふうに考えている。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ということは、今の町営の、私が知っているところの情報で、間違っていたら教えてください。町営の野球場の鍵の貸し借りだったりトイレ掃除だったりという基本的なところはシルバーに委託しているというふうに認識していたんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀議員の質問にお答えします。

野球場のトイレもシルバーのほうにお願いしております。（「シルバーね」の声あり）  
シルバーにお願いしております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ということは、ゾーニング的に、野球場があつて、今度あえーるができて、来年、再来年にみんなのひろばができて、あそこら辺周辺一点を整備していくのを、今の流れでいくと、全部シルバーなわけですよ。だとしたら、これから団塊の世代が2025年度には全員が75歳になっていって、シルバーの登録者も増えているというふうに聞いています。なので、そうすれば、そこがいいか悪いか別にしても、一体的な維持管理というものの在り方で、一つ一つやっていったら、私、金がかかると言うんです。財源的にも金がかかるといことは大変になるので、受ける側、シルバーが受けようがどこの民間会社が受けようが、やっぱり規模というものがあつて、スケール規模があつて、どんと受ければそれなりの配置だったり使いようもあるんですよ。管理費も落ちるんですよ。そういうのもやっぱり念頭に入れて、委託の方法だつたりを検討なさるほうがいいと思いますが、どのような認識お持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 今後の維持管理のところなんですけれども、もちろん、今回、維持管理の予算計上に当たりましては、シルバー人材センターさんとも協議をしながら、可能かどうかそういったところも聞きながら予算計上したところでございます。

また、シルバー人材センターの活用の目的といいますか、そういったところは、やはり高齢者の社会参加を促進して、地域社会の活性化につながるといったところもありますし、あと、高齢者の雇用の創出といった観点で法等も整備されているところでもあります。そういったところも全体的に考えて、やはり今後もシルバー人材センターさんと話しながら、維持管理はしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 受ける側からすれば、こまい話で申し訳ないです、財源の話なので、その3本のほうがいいわけですよ。野球場幾ら、みんなのひろば幾ら、あえーる幾らのほうがいいんです。ところが、お願いするほうの立場からすれば、一本化のほうがいいわけですよ。ところが、所管が違いますよね、今、答弁が生涯学習課長したとおりの。ここら辺が行政の考え方だと思うんですよね。

だから、何ていうんでしょう、民間であれば、多分3つ一緒ですよ。ところが、行政だと予算計上の仕方が違うので、野球場は生涯学習課が所管しているからそっちで予算をやる、みんなのひろばを協働でやるみたいな話になれば、これ一本化の契約にはならない。そこら辺も検討しながら、こんなこと言ったらシルバー人材センターの事務局に怒られるかも分かりませんが。

それはさておきとして、やっぱり適正な管理ということと、あと、単年度契約がいいのか、やっぱり3年契約だとかとしていきながらやるのがいいのか。これもやっぱり思案のしどころですよ。単年度会計というのは、それは分かっていますけれども。やはり大事なことなので、1年こっきり受けてというよりは、3年の中で受けて、人はこうだしとか、配置はこうだし、人材育成はこうだしというのが私は普通の考え方なんです。そういうふうなものをやっぱり念頭にしながら、今後、まだ始まっていないところもあるので、ぜひやっていただきたいと思いますが、今の話を聞いてどのような見解お持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 議員御指摘のとおり、今後の維持管理の在り

方、あと契約の方法というものも含めて、関係部署ともしっかりと協議、連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） いずれ公の施設を取り上げたのの本旨は、やはりこの維持管理であるとか、指定管理であるとか、財源の確保であるとか踏まえ、年々変わっていくと思うんです。何でかという、いいか悪いかは別にして、人口はどんどんどんどん減っていく。同じような経費をかけていったらもたないのは分かり切っていることです。なので、ある一定の物差しを持ったり、もうこれ以上人口が減るようだったらこの指定管理は考えないといけないなとかというのやはり視野に入れながら進めていかないと、あるものだったらいいですよ、ないところを切り詰めてやっている。こんな言い方失礼だけれども。先日の質問の中で、百何億円もあると言われればあるのかなというふうに思うけれども、みんなひもづいているのでね、そういうわけにもいかないでしょうから、そこら辺は適正にさせていただきたいかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

最終処分場の話であります。

見たときに、やはりこの答弁からすると、何ていうんだらう、搬入可能な場合は、以前決めたとおり、使用期間が来てもこの限りではないという協定を取り交わしているんだよという、それは理解しますが、でも、もう30年たっていて、そのときに説明会に行った人の世代ではない人たちもいるわけですよ。私は、30年間、小鎚地区の方々に、当初お願いをしながら、理解を得ながらやってきたものなので、たまに、何ていうのかな、確かにデータ的にはきれいな水ですよというのは広報とかそういうもので出しているんですけども、この30年間、30年間じゃないな、使用開始から、住民の方々に直接出向いて行って、こんな環境なんですよ、まだまだ安心ですよみたいな話というのは過去にあったんでしょうかね。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

この最終処分場の更新、主に水処理施設の関係なんですが、実は平成28年度にも同様に、稼働からおおむね20年経過した後に、やはり延命化が必要だということで、さっきの新山最終処分場協議会の委員の方に状況説明をした後、小鎚川流域の方々地区に説明会を開いた記録がございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私も議員になってから、たしかそのときだったですかね、議員で視察をしたことがあったんですよ。ああ、こういう施設あるんだな、ああ、ここもな、さびているな、というようなことで、ああこういう修繕していくのかなと聞いた記憶があるんですけども、あれからもう10年ですもんね、約。今回、本格的に水処理施設を直して、答弁書によればさらに8年間はあるそこに搬入するんだということですので、何かしらの資料持ちながらでも、私は、説明会をしましょうというのがいいのか、リーフレットを作って御理解をいただくのがいいのか、それは方法はいろいろあるでしょうけれども、ただ、何もなしに、3年間でこのぐらいの経費をかけて水処理施設をちゃんと造りますというのはどんなものかなということ。往々にしてあるじゃないですか、当時はよかった、協力すると言ったけれども、代が替わったら、おらそんなこと聞いてねえみたいな話になったら、これもまた本末転倒の話なので、それを危惧しているんですよ。なので、危惧するまでもないかなと思いますけれども、結局、大規模修繕してさらにやるわけですから、関係する住民の方々への説明はしたほうがいいと思いますが、いかが考えますでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり平成29年度においても、既存の設備を更新するものということで、そこで新しく処理の方法が変わるでありますとか新たな問題があったということではなく、やはりその流域沿いで、健全な運営をしているということを知ってもらい意味も含めての説明会だったと記憶をしております。

今回の改修に当たりまして、おおむねどのような設備を更新していくか、どのスキームで行うか等々に関しては、やはり工事車両等の進入等もございますので、広く伝える方法とすれば、やはり広報等でお知らせするのが一番かなと思いますけれども、場合によっては説明会を開くなど、周知の方法については考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 昨日来あったとおり、あそこにウインドファームだったり、車の出入りが大きかったり、今の工事が始まればそのとおりになるので、広報でお知らせするというの是一方的になるので、できれば、少しの時間でも、丁寧に説明すれば住民さんも理解してくれるものとして、そのように考えていただきたいと思います。

ちなみに、令和7年度から3か年かけて水処理施設を抜本的に直す。イメージは湧きますけれども、どのぐらいかかるものなんでしょうかね、3年間のトータルの事業費。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

今年度、水処理施設の業者さんのほうに、改めて基幹的改良ということで、向こう15年設備が稼働することを前提として調べていただいた結果、工事費に関しては3か年分合わせて約2億円程度というふうに見ています。ただ、内容によっては、それ再度精査する、物価高騰の関係でまだ上がる可能性もありますし、あと、内容によっては、そこまで改修しなくても対応できるのではないかというふうな内容も恐らく含まれておりますので、令和7年度におきましては、そこの上がってきた書類等、再度詳細設計を組んだ上で精査をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 議会も関係しているのでお話ししますと、確かに町単独ではそうかかるし、広域でやっていたら、し尿処理の話も、この前、行政事務組合で出たとおり、令和18年まではもつけれども、それ以降はという話になったときに数十億円かかると。南部ごみの話を聞くと、もっとかかる。これもやっぱり数十億円かかるというものの改良がもう目の前に来ているわけですよね。そうすれば、やっぱり負担はおのおのの市町村で、率は違えど分担していかなくちゃならないということもあるので、それらどんどんどんどんそういう改修時期に入ってきているということもやはり理解しておかなくちゃならないというふうに思っていて、今の質問を終わらせていただきます。

続いて、災害に強いまちづくりということで、大船渡の火災、本当に涙が出るぐらい報道見ている。今朝見ている、この雪が雨に変わって降ってくれればいいがなと思いつつながら、しかしながら、昨日までは風が西だったが低気圧の風は東からだからという話がありながら。今日の映像見えないですもんね、もやかぶっていて、ほとんどね。へりも飛んでいないような感じではありますけれども。

水利については、大槌消防署の大槌消防署消防水利整備推進計画に基づいて実施をしているんだという話があります。それはそのとおりだと思いますが、ここに造ってくれとか乱暴な話しているわけではないんですよ。なので、消防団で水揚げの訓練をして、確かに不便だなとかという実地をやって、地元の人たち、地元の団員、消防署が関係して必ず視察しているわけですから、そういうところにやっぱり不便を感じるのであれば、

いち早くそこに適正なものを設備しなければならないかなというふうで、今質問しております。

例で言いますと、今回整備される吉里吉里10号線のあそこのエリアは本当に水利が悪くて、もう数年前、今の消防課長が係長だった時代から、あそこの水利が不便だよということで幾度となく訓練はそこでしていますけれども、それを念頭に置きながらなんですが、あそこに水利をどのようにして考えているのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 芳賀議員の御質問にお答えいたします。

今回、吉里吉里10号線になりますけれども、道路工事が入る予定と聞いております。それに合わせて、関係課と協議しながら、防火水槽か消火栓、できる方向で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私もいろんな部署に確認をしたり、いろいろやってきましたけれども、従来からあそこのエリアに消火栓を設置するのは厳しいんだというような話になれば、せめて防火水槽という話が必ず出るし、関係している方々と話をしたときに、本当に快い住民がおりまして、いやうちの敷地を防火水槽に提供してもいいよという話があったりとかするわけですね。そういう点で非常に有効だというふうに思いますけれども、あそこに消火栓はベストなんだけれども、消火栓が仮につくのかつかないのか、つかないとしたらどのような方法で水利を確保するのか伺います。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

消火栓が厳しい場合は、防火水槽となります。ただ、防火水槽に補水する消火栓がないことから、一つの案として、防火水槽へ補水するための給水用分岐を設置し、消火しながらも補水できるような形をと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 給水用分岐というの、私、初めて知りました。その給水用分岐がついている防火水槽というのは、町内にあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

栄町グラウンドにある防火水槽に関しては、補水できるような形の防火水槽なので、

それを参考に考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 栄町のグラウンドね。あそこで防衛訓練等実施したことがないので、多分補水をその分岐から取ったということは、消防団はね、消防団はしたことないので、消防署はしたことあるかちょっと存じ上げませんが、そういうようなすべがあれば、要は、この前、3月2日のときも3分団で山火事想定で、たまたま山火事が重なった、ロサンゼルスがあったので山火事でやりたいという話の計画が持ち上がった。それで、山火事想定で1つの貯水タンクから吸管1本入れる。どんどん延長が長くなっていく。1線、2線、3線と延ばしていけば水の量が足りなくなるから、吸管を2本入れて、そうすれば吸い上げる量が、それはタンクだから決まっている量がある。あそこは40トンタンクでしたっけか。なので、水道の協力得ながら、近くの消火栓から補水したということを実際やったわけですよ。そういうことをやって初めて水利計画だと思うんです。単純にここがあったとか足りないとかそういう、そういう議論ではない。やっぱり積み上げていった実績の中で、決して水利というのは、私も津波の復興計画のときに、ここ足りないんじゃないですかと言ったら、そのときは消防のほうで半径何メートル以内にあるから大丈夫ですという話だった。いや、それは机上の理屈だと。現場に出たときに、実際消防団が水を揚げる、消防署員が水揚げるときに、傾斜だったりするわけですよ。そうすれば、2本目ついたら水が落ちるんですよ。そういうこともある。今、例えば近くの事例で申し上げますと、吉里吉里地区に入ったすぐの団地のところに、やっぱり公園に40トンタンクがあるけれども、消火栓がないんですよ、近くに。分岐の、今紹介した補水もないんですよ。ということは、鉄道の向こう側から補水したんですよ、以前、訓練で。何でこんなことやるのかな。今のアイデアがあったのであれば、あそこにもこういう補水の設備をつければよかったのかなということ。今さらですよ、今さら。そんなに大きな予算なのかどうなのかちょっと知り得ませんが、ぜひそこにも、点検をしながら、貯水タンクがあって近くに消火栓がないのであれば、やっぱりそういう補水弁を単純に切り替えてつけられる類いのものであればね、そうやって、自然水利を何ぼ使っても、もうどんどんどん補水をしながらということを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えします。

給水用分岐弁については、上下水道課としっかり協議をした上で進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ぜひそのようにしていただきたいと思いますし、これから造る新しいところですのでね。

あと、例えば、これから、それがどの程度のレベルの工事になるかは別ですけれども、よくあるのは、せっかく舗装したのに、1年後にこれが必要だからまた舗装を切って、そこだけ舗装し直すということがあれば、あまりよろしくないですもんね。こんなこと言っては乱暴かも分からないけれども、半年遅れてもやっぱりきれいに仕上げ、安心できるようなものにぜひ仕上げていただければいいかなというふうに思っているところがあります。

それでは、教育委員会のほうの質問に移らせていただきます。

まずは、ちょっとおさらいをしたいんですが、11月、12月に教育委員会からも、議員もそのけやき共育だとか今の大槌の教育の在り方みたいなものの説明は受けました。

改めてこのけやき共育と呼ばれる言葉というのは、大槌町の教育のスタイルの総称、スタイルのね、ということで間違いないですかね。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

教育のスタイルの一つというふうに我々は捉えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） その教育のけやき共育の中でも、通常に学校に通って学べる、学んでいる児童生徒もいれば、今のように、個別の特性を持った児童生徒がいて、通えないかもしれないということ。あと、そこに不登校という今の大きな問題もある。それを全部けやき共育という傘下の下でやっているというようなことの認識でしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そのスキームは別にして、その傘下の下でやるのが非常に困難な時期に入ってきているのではないかなという認識なんです。これだけ不登校児童が増

えたり、特異的な児童が生まれたりしてくると、やっぱりそこはそこできちっとサポートしていかなくちゃならない時代なんだなというふうに考えて、あえてこの質問をさせていただきましたが、国のほうでは、こども家庭庁になって、その中の児童育成支援拠点事業というものが令和6年度からスタートしておりますけれども、その事業の知見はお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 教育委員会としては、ちょっとそちらのほう押さえておりませんでした。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 令和5年度にこども家庭庁が設置されて、令和6年度から、やはり全国的にも今紹介したような児童生徒が増えているというようなことだと思うんですが、養育環境などに課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童などに対して、当該児童の居場所となる場を開設して、児童とその家庭が抱えている多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談、支援、食事の提供などを行うとともに、児童、家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎなどを行うと。その支援を包括的に提供することによって、虐待を防止したり、子供の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的としている事業が令和6年度にスタートしております。

令和6年度からこれを採用したのは、一関市と平泉町、令和7年度の当初予算に載せて、令和7年度の事業申請しているのが宮古と大船渡。なので、令和7年度は4自治体になります。

主な事業内容は、安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成、学習支援、食事の提供など。これらを考えれば、国がそういう支援事業設置して、積極的に促そうとしていますけれども、ぜひこの支援事業について一読いただいて、途中でもいいし来年度でもいいし、ぜひやっていただきたい。財源は、聞くところによると3分の2補助なので、持ち出しは3分の1程度ですので、非常に有効かなと思います。今話を聞いていかが思いますでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

教育委員会も含めて、あと健康福祉課とも協働しながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） まさしくそうなんですよ。もう教育委員会の枠の中から……だから、そのけやき共育の傘下とはまた別なところのスキームというのが、保健と絡むんですよ。なので、学校に入る前からの環境であったりということのアセスメントだったり、アプローチだったりをしなくちゃいけなくなってくると思うんです。そうすれば、保健師との絡みがある。前段の質問じゃないけれども、保健師の所属はまた別ですからね。でも、絡みは出てくるんです。だから、縦割り行政の中の弊害というのが必ず、今後、いろんな問題で多岐にわたってくるので、そこを柔軟にやはり見ていかななくちゃならない。結局、大槌はゼロ歳から18歳まで保障すると言ったんですよ。教育だけじゃないわけさ。だから、ゼロ歳から保障するときに、ゼロ歳、例えば5歳、6歳まで絡むのは保健のほうで絡む、福祉のほうで絡むわけですから、そこら辺を縦と横が上手に連携してやっていかなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

現在ですが、総合教育会議を要に、町長部局と協働しながら、このけやき共育取り組んでいるところでございます。まさに、今、議員がおっしゃった、町を挙げてこの問題に取り組んでいるという状況ですので、さらにここ充実させていきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） いずれ、この不登校と特異的な事象を持つ児童の発症率というのは大槌だけではないので、本当に全国が今この課題に直面しているところで、事例もたくさんあるし、解決方法はもう手探り状態なんですけれども、研究している人もいっぱいいるので、ぜひそこら辺を検討して進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

吉里吉里学園の一体化、これは12月にも結構議論をして、非常に前向きな答弁をいただきながら、その答弁内容に準じて行きたいんですが、私の考えるものと教育委員会の考えにそごがあってはいけないので、ここちょっと穴埋めして行きたいんですが、吉里吉里学園施設整備基本方針、一体化計画を9月までに策定したい。この基本方針と一体化基本計画というのは、規模感、財源感、財源の規模、あとは修繕の規模、修繕となればゾーニングだとか設計だとか、そこら辺を網羅しているものなんでしょうか、それと

も文章だけの話なんですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

規模感とか財源も含めて検討するものでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。そうすれば、9月頃めどにして、出そろ  
うものはもう出すと。そこで、結局財源の話、どの程度修繕するかにもよって、青天井  
ではないわけなので。全国でもこういう、学校施設を修繕する様々な会社があったり、  
全国でもモデルと言われる学校が、修繕のモデルと言われる学校が多々ある。でも、や  
っぱりそのゾーニングとかというのは、設計はやっぱり、何ていうの、子供たちの環境  
を意識した人たちが一生懸命研究してゾーニングをしているという話も聞いております  
ので、ぜひそこに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、前段のところちょっと触れ忘れたんですけども、小規模特認校のあらま  
しについてももう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

小規模特認校でございますが、町内の子供たちで少人数で学びたいという子供たちは  
自由に希望していいという制度でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 以前だったら考えられないですよ。学区をまたいでいいと。そ  
れはやっぱり、子供の特性に応じて学校選べるんだというふうに今なってきているとい  
うことで、それ選ばなければ選ばないなりに今の学区の中に。選ぶこともできるという  
の非常にすばらしいことで、これらを採用している、県内に、県内でも東北でもいいで  
すが、市町村というのはどの程度あるんでしょうかね。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） すみません、ちょっと県内のほうは押さえておりませんが、  
私、全国のところいろいろ調べておりまして、結構西日本のほうに多いという傾向がご  
ざいます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 子供もどんだんだん少なくなっていくというのを前提にして

いるわけではなくて、やはり特性を持って、30人学級、35人学級ではなくて、やっぱりもう少しちっちゃいところで穏やかに、30人学級が穏やかでないという表現ではないんですが、ちょっと難しい話なんですけれども、そのように認識ください。言葉がちょっと見つかりませんので。そういう環境を望んでいる場合にスムーズに移行していただきたいなと思いますけれども、この小規模特認校は認定を受けるものなんでしょうか。それとも、大槌町教育委員会が、例えば、令和8年度からこういうことでやっていきますよとやれば、できるものなの。教職員の配置を含めてお願いします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

これは委員会のほうでできるものでございまして、例えば広報通してとか、あと学校、あと就学前の保護者等に説明しながら進めるものでございます。あと、教員のほうの配置につきましては、特に学級数が増えるわけではございませんので、そのままということになります。例えば必要に応じて支援員を増やしたりとかというのは考えられると思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） であれば、この小規模特認校に指定したとして、今、大槌学園と吉里吉里学園しかないので、吉里吉里学園が小規模特認校に令和8年から指定するよというふうに教育委員会が決めれば、今、大槌学園の学区にいる児童生徒の中で、そっちらで学びたいですと言ったら移行できるものとして答弁受けて構わないでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ぜひその実施に向けて取り組んでいただきたい。何でかというのと、私はもう子育てが終わったからなんですけど、今、例えば年長さんを抱えているとかという親だと、そうすれば、じゃあ、今までであれば各区の学園に入れなければならないんだというイメージしか持っていないんですよ。だから、よく私もこども園経営していると思うんですが、最後の年長さんは、何ていうの、吉里吉里に入れていたんだけど、最後には町方の保育園、こども園に入れて友達を増やして学校に上がらせたいなという、以前はね、そういう風潮だったわけですよ。そうじゃなくて、いや、そのまま今の仲間

のままであるとか、親の判断なんですけれども、ちょっとうちの子供は大規模よりは小規模がいいかなという、親はもう選択し得る、それは結構、そんなにそんなに事例はないと思いますけれども、ただそういうことも考えられるということがあれば、早めにお知らせをしながら相談を受けたほうがいいかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

早めにそこはもう情報提供いたしますし、やっぱり必要があれば、就学前からも個別の相談やっておりますので、手厚くしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） まかぬ種は生えぬで、メニューがないと食べられないので、メニューはやはり多いほうがいいと思うんですね。メニューを多くしたときに困るのが、予算の規模だったり空間だったりする。でも、今のやり取りだと、教室が増えるわけでもない、教職員が増えるわけでもないから、特段何か困る、改めてもう来年やるためには今年こんな準備をしていかなければならないというものもないということなんですよ。であれば、スムーズな移行ができるし、そういう、もし希望する親御さんがあった場合には、事例が少ないかも分からないけれども、多いわけではないんですよ、これが多かつたらまた大変な話になるので、少ないからこそ、やはりそういうふうに認めていて、やっていただきたいという意味で質問しました。

最後に何か、教育長、見解があれば。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 芳賀議員の質問にお答えをいたします。

先ほどありました吉里吉里学園施設一体型、それからけやき共育についても、議員おっしゃるとおりだと思っております。

まず、けやき共育につきましては、現在も文科のほうの予算をいただきながら、文科のほうでも100%出ておりますので、それを使って今進めているというところがございますし、あと、ゼロ歳から18歳までというのは、私たちは常に意識をしながら施策を進めているところがございます。ですから、健康福祉とも常に連携を取りながら、何か相談があれば情報全て共有をして、カウンセリング、それからそういった情報共有の場にも全部来ていただく、総合教育会議にも来ていただいて協議しながら、とにかく子供たちにとって何が必要なのか、一番大切なものは何かというのを協議しながら進めてきてい

るところですが、さらにやはり今いただいた御提案等を基にしながら、よりよいものを築き上げていくのが私たちの仕事ではないかなというふうに認識しております。

それから、施設一体型につきましても、もう大体はその方向でいくんですけれども、中身につきましてはいろいろな問題がありますので、それを一つ一つ話し合っ、こちらが提案をして、こういうふうにしたらいかがですかというのでやって、進めてまいりたいなど。どうしても学校というのは、使う側、子供たち、それから先生方、保護者の方々が納得して、いいものにしていかないと、私も経験がありますけれども、どうしてもこっちがこうしたほうがよかったなというところが聞いてもらえないということがあるとうまくないので、私はそれを避けたいと思っておりますので、時間はちょっと短いんですが、ちゃんと協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っています。ですから、場の在り方とか環境とか、この間もちょっと職員が行って環境について学んできたところではあります。

それから、大槌町は県内でも非常に教育にお金を使って、使うべきところに使っていると思いますので、視察等も行かせていただいておりますので、そういった環境どのようにしたかというところのものもしっかりと勉強していきながら、情報提供しながら、場合によっては保護者の方も一緒に行って見ていただくとかということも考えておりますし、あと、そういった学校を造るのに協力していただいた設計士の方とか文部科学省の先生方とかとも、今、情報を集めながら、連携を取ってやればよいなというところで進めておるところでございます。

いずれ、小規模特認校につきましても、今はまず、令和、そういう制度になっていませんが、実際そういう子供たちもおりますので、相談していただければすぐにはできるようにはしておりますが、いずれ早めにその制度を構築いたしまして、親御さんたちが安心して子育てに、教育に携われるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

小規模特認校に関しては、学校に通えればいいんですけれども、学校すら行けない子供もあつたときに、先ほどこども家庭庁の育成支援事業について、どういう施設であっても学校に通っているものとみなすというものがあつたりとか、御承知のとおりなので、様々な制度があるので、ぜひそれらを網羅した形でやっていただきたい。

確かに、今、教育長言うように、私もこう言って、ハードのからくりであつたり財源

の確保だったりする、できるかも分からないけれども、結局、担当の先生によるんですよ。こういうふうなイメージでこういうふうに使ってほしいと思っただけけれども、それが適正に使えているかというのは、もう担当の判断になってしまうので。ということは、やっぱり学校教諭の育成というのも非常に大事です。特に養護教諭であるとか、適応困難な児童への接し方であるとかというのは、資格があったからの話ではなくて、やはりいろんな事例を研究しながらやっていただければいいかなというふうに思います。

今日の一般質問は非常に建設的な話ができ、私もいろんな下調べをしてきましたけれども、やはり、できないけれどもこうなったらできるみたいな消防の話とかね。そんなにいじらなくてもこういうふうに変えられるとか、いろんな話をやはりこの議会ではやっていくのが本旨なんではないかなと思いましたがけれども。今日、町長の出番なかったんですが、最後に何か、今日、私、珍しく時間ちょっとあるので、何か今日のやり取りを聞いて所感があればお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長言うの。じゃあ町長。

○町長（平野公三君） 今回の施政方針演説、私と教育長、その部分では、やはり行政のそれぞれの担当者がそうやって何かを、駄目だではなくてどうしたらいいのかという考え方が浸透してきつつあるなと思います。課題、問題につきましても、提案をいろんな視点で、議員の方々が見たことを提案していただくわけですから、それはきちんと、どう受けたらどうするのかというのを真摯に受け止めて、施策に展開をしていくと。ただ、どうしても縦割りだったり、様々な弊害はありますけれども、その調整をしながら、やはり町民の方々の生活環境含めて、様々な視点で議員の方々が提案をされてきていると思いますので、とにかく提案されて、この場では答えられないことであっても、持ち帰りながら積極的な取組を図っていくと。それは、教育委員会、町長部局連携しながら進めてまいりたいと思いますので、引き継ぎながら、議会におけるこういう一般質問通じたところにつきましては、受けて、しっかりと内部で検討してお返しをしていく、そういうキャッチボールをしっかりとしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

行政の事務執行は直球でなければならぬのは十分承知していますけれども、民間というのは変化球のほうがいいですよ。得意なんです。いろんな角度から、いろんな方

面から物を探って、最終的には打つので。直球であれば何も誰にも迷惑かけないんだけど、いろんな変化球があつていいと思うし、そういう変化球じゃないともう適用できないぐらい、いろんなニーズがあると思いますので。

1年の初めということで、施政方針を中心に質問してまいりました。来年度もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願ひます。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

発生から8日目を迎えた大船渡市の山林火災で被災した方々に、まずは心よりお見舞いを申し上げます。また、昼夜問わず消火作業に当たっている消防関係者の皆様に敬意を表し、一日も早い鎮火を願うばかりであります。

県内では、本日より明日にかけてまとまった雨または雪の予報がありまして、鎮圧に期待が持たれるところではありますが、そういった中、災害時にありがちな真偽不明の不確かな情報などがSNSによって拡散されるなどの事例も見受けられます。皆様におかれてはそのような偽情報に振り回されないように注意していただきたく、お願ひ申し上げます。

大船渡林野火災の被災者の方々をニュース映像で見るたびに、14年前の東日本大震災の避難所の光景が頭をよぎりますが、間もなく14年目を迎えるということで、改めてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表したいと思います。

さて、本日、大きく2つの質問を準備しております。再質問も含めてどうぞよろしくお願ひいたします。

1つ目、観光施策についてでございます。

第9次大槌町総合計画の観光物産戦略の展開として、伝統文化、景観、食など、大槌

ならではの魅力を生かし、多くの方がまた訪れたい町を目指していくことがうたわれております。しかしながら、東日本大震災後の当町の観光施策は決して成果を上げていたとは言えず、これまでのやり方に対する総括が必要であると感じております。加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延で観光事業は一時的に停滞、アフターコロナ後は世界情勢の不安定化によるエネルギー価格の高騰、物価高などの影響もあり、観光の活性化に影を落としております。

このような危機的な状況に対して、強靱で持続可能な観光を実現するため、地域が主体となって自然や文化などあらゆる資源を生かす観光まちづくりに向けて取り組むべく、次の点を伺います。

(1) 観光資源として活用できる景観、特産物があるにもかかわらず、その魅力を十分に伝え切れていないようにも感じますが、当局の御所見を伺います。

(2) 観光産業振興の戦略的手法に地域ブランディングがあります。当町では、大槌ブランドの確立として、岩手大槌サーモンなどのPR、また、食のブランディングに力を入れておりますが、現在までの成果、課題、今後の取組を伺います。

3点目、大槌の魅力と誇りである伝統芸能・文化による誘客促進の取組として、3年前より、郷土芸能三陸大槌かがり火の舞を5月から9月までの5か月間で開催しておりますが、伝統芸能を観光資源として活用したケースとしての成果、あわせて今後の展望をお尋ねします。

4点目、2018年の設立から7年となる一般社団法人大槌町観光交流協会の業務は、観光、ふるさと納税、物産、イベント運営と、大きく分けて4つの部門がありますが、これまでの協会の業績評価を伺います。

5点目、DMO設立の必要性について伺います。DMOは、観光地域づくりを推進する法人を指し、観光地域としての魅力を高めるために様々な組織が一体となり、マーケティング・マネジメントやブランディング、商品造成、プロモーションなどを行い、観光客を誘致することで地域活性化を図ることが主な目的としておりますが、当町でのDMOに関する御認識、また、必要性の要否を伺います。

大きい2つ目、地方創生の取組についてでございます。

地方創生は、地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくり上げるなどと定義されております。また、地方創生の具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの目標

と2つの横断的な目標が掲げられており、どちらも活力ある地域社会の実現を目指して掲げられています。

当町では、これまで大槌ジビエソーシャルプロジェクトに代表されるような、地方創生に関する国の交付金を活用した様々な事業を展開してまいりましたが、地方創生に対する取組について、次の点を伺います。

1点目、これまでの事業についての評価検証はされているのかどうかをお尋ねいたします。

続きまして、当町の地方創生の取組の一つである地域再生計画の進捗状況をお尋ねいたします。

3点目、今後の地方創生の課題、施策の方向性について伺います。

以上、大きく2つの質問でございます。御答弁のほう、よろしく願い申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、東日本大震災津波からの回復途上においてコロナ禍による観光需要の消失があり、アフターコロナの現在は、海外からのインバウンド観光客は過去最高を記録するものの、その恩恵を受けることが少ない観光地では、急激な物価高に加え、金利負担も増える、重くなることから、大変厳しい状況下にあるものと認識をしているところであります。

この状況下において、大槌町観光交流協会、観光に携わる事業者や団体、派遣職員や地域おこし協力隊と連携し、これまで観光施策のハードとソフト事業を取り組んでまいりました。

観光入込客数は、東日本大震災後の壊滅的な状況から徐々に回復し、平成29年には11万人となりました。コロナ禍で減少したものの、令和6年は11万5,000人まで回復しており、悪条件の中であって一定の成果を上げてきたと考えているところであります。

観光資源として活用できる景観や特産物の魅力の伝え方については、三陸復興国立公園協会、三陸ジオパーク推進協議会、みちのく潮風トレイルなど広域連携の取組の一つとして、JR東日本と三陸鉄道と連携し、みちのく潮風トレイルコースを日帰り体験できる「駅からハイキング」を実施しております。

また、景観も堪能できる「おおつち潮風テントサウナ体験」「シーカヤック体験」「ナイトサファリ」や、特産物も堪能のできる「桃畑サーモンづくし半日バスツアー」「ブ

ロハンターによる狩猟同行&大槌鹿と海の幸のBBQ」など、民間主体の体験メニューの取組を促進し、参加者からは高く評価をいただいているところであります。

そのほか、町のオリジナルアニメ「大槌カイ物語」や「大槌超神楽ダイハンマー」においても町の景観や特産物を描いておりますので、来る3月15日開催されるアニメフェスタ4では、町をモデルに制作されたアニメ映画「岬のマヨイガ」に描かれた舞台を含め、フェスタ参加者と景観を巡る聖地巡礼ツアーを行うこととしております。

特産物についても、岩手大槌サーモン祭りのほか、本年1月11日から12日までの2日間、新宿駅構内で、大槌町の魅力を発信するイベント「おおつち海とみらいフェスタ」のイベント会場では、特産品販売をはじめ、大槌町の魅力のPRを行ったところであります。

引き続き、大槌町の魅力を十分に伝えられるよう、観光関係団体や民間事業者で構成される一般社団法人大槌町観光交流協会と一体となって取り組んでまいります。

次に、2つ目の岩手大槌サーモンなどのPR及び食のブランディングについてお答えをいたします。

大槌町観光ビジョンの「食」のブランディングについては、食の掘り起こし、大槌の強みの発見、大槌の強みを生かしたオンリーワンの開発、事業者支援体制の整備を掲げております。

まず、岩手大槌サーモンについて、これまでの成果についてお答えをいたします。

大槌サーモンはその質の高さと味わいのよさから、地域内外で高い評価を得ております。特に全国のスーパーなどの取扱いが増え、首都圏の消費者にも広く知れ渡るようになりました。また、ブランド価値の向上に伴い、今年度の特産品開発事業においても、岩手大槌サーモンを食材にした水煮缶、サーモンフレーク、シチューなどの新商品が開発されており、今後、地域経済の活性化に大きく貢献するものと期待をしているところであります。

課題につきましては、三陸沿岸地域でもサーモン養殖が盛んとなっており、岩手大槌サーモンの生産量を拡大するための種苗の確保が喫緊の課題であり、先般、新たな養殖場整備の取組に対して支援を実施したところであります。

今後の取組といたしましては、事業者への供給の拡大と品質管理の向上を図るための取組に対する支援を強化してまいります。また、SNSやデジタルメディアを活用した情報発信、地域内外の消費者との交流イベントを開催し、ブランドの信頼性を高める努

力を続けてまいります。

次に、3つ目の伝統・文化による誘客促進の取組についてお答えをいたします。

郷土芸能三陸大槌かがり火の舞は、令和3年のJR東日本の東北 destinations キャンペーンの際に、新しいコンテンツ開発をきっかけに始まりました。大槌町の郷土芸能は、観光コンテンツとしての価値の高さと担い手の育成や継承という両面から、町内外から高い評価を得て、来年度で5年目を迎えるところであります。

また、平成26年に始まった三陸国際芸術祭は年々認知度を増し、大槌町でも、これまで未来芸能祭や若手アーティスト交流等、数々のイベントの誘致をしており、交流人口の拡大にも寄与しております。

これらの活動を通じ、古くから連綿と続く郷土芸能はその静ひつさとパワーを兼ね備え、お祭りでの演舞としてだけでなく、観光客を魅了する強力な観光のコンテンツとして武器になるものと認識を新たにしているところであります。

岩手県は、今年の秋、JR東日本の重点共創エリアに指定されております。町としては、県と連携して、首都圏及び県内で開催される各種イベントに郷土芸能を派遣し、町への誘客につなげるべく、PR活動を実施していきたいと考えております。

また、郷土芸能は、台湾旅行会社からも高い評価をいただいております。インバウンド向けのコンテンツとして活用していきたいと考えております。

次に、4つ目の一般社団法人大槌町観光交流協会の業績評価についてお答えをいたします。

まず、観光部門の活動については、ただいま答弁したとおり、国内外からの観光客の誘致や観光資源の整備、活用促進などに取り組んでおります。

次に、ふるさと納税・物産部門についてであります。

ふるさと納税の寄附額は、昨年度と同等の9億円に達する見込みで、全国的な認知度の向上にもつながっております。さらに、大槌町の特産品を中心とした物産展の開催やオンラインショップの拡充、特産品開発により、地元産品の販路拡大にも寄与しております。

イベント運営部門に関しては、町の委託事業の岩手大槌サーモン祭り、海水浴場開設、アニメフェスタなどのイベントの企画・運営を行い、大槌町の魅力を発信する重要な機会となっており、毎年多くの来場者を集めております。

しかしながら、幾つかの課題も認識しております。

三陸地域への観光客が当町を素通りすることや、イベント等で来場した方々が終了後そのまま帰るケースが多いことから、町内への観光客の周遊を促し、域内消費を高めるような企画、工夫が必要であります。

また、ふるさと納税・物産部門では、天候や季節に左右されない加工商品の開発促進と販路の開拓が求められます。

引き続き、これらの課題に対して部門間の連携に努めながら、効果的な対策を講じるため、民間における観光振興の中心的役割を担う一般社団法人大槌町観光交流協会とともに検討し、地域の活性化につなげるよう取り組んでまいります。

次に、5つ目の当町でのDMOについての認識、また、必要性の要否についてお答えをいたします。

観光地域づくり法人DMOについての認識についてですが、DMOは地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域経済の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を作成するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人であります。

当町におきましては、地域住民や観光事業者、自治体が一体となって観光振興に取り組んでおり、東日本大震災からコロナ禍、物価高騰など悪条件の中にあって、現在の体制で一定の成果を上げているものと考えております。

また、DMOの運営に当たっては、人材の確保や事業運営の面において必要とされる安定的な運営資金の確保に課題があることから、当町単独での設立については難しいものと考えております。

引き続き、大槌町を含む三陸地域13市町村で構成されている広域連携組織である三陸DMOと連携し、三陸全体への誘客に取り組むとともに、大槌町に誘客できる体験メニューなど民間主体の観光コンテンツづくりの促進など、一般社団法人大槌町観光交流協会を中心に官民連携で取り組んでまいります。

次に、地方創生事業の評価検証についてお答えをいたします。

地方創生に関する国の交付金を活用した事業について、毎年度開催する大槌町総合計画評価委員会において、事業計画の進捗状況及び次年度の計画等を報告し、評価検証いただいております。

次に、地域再生計画の進捗状況についてお答えをいたします。

地域再生計画は、地方公共団体等が地域再生法に基づき計画を作成し、国の認定を受けることにより、地方創生関連交付金等の活用が可能となります。

現在、町では、大槌高校魅力化推進事業及び企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受け、事業に取り組んでおり、いずれも本年度が計画の最終年度となります。

高校魅力化推進事業につきましては、令和7年度から新たな交付金の活用に向け、計画の新規認定申請を行います。

企業版ふるさと納税につきましては、制度の延長が昨年12月に閣議決定されたことから、計画の期間延長申請を行います。

次に、今後の地方創生の課題、施策の方向性についてお答えをいたします。

当町においては、人口減少、特に生産年齢人口、若者・女性の減少が大きな課題であります。第9次大槌町総合計画に掲げる5つの基本方針が当町における地方創生の施策の方向性であり、その実現が人口減少の抑止につながるものと捉えております。

若者世代の定住支援として、子ども医療費や保育料の無償化等の経済支援に併せ、妊娠期から出産・子育てまで、きめ細やかに寄り添う伴走型の相談支援体制を構築しているほか、教育分野では、小中一貫校による「ふるさと科」の推進、高校魅力化など、郷土愛を育む教育に取り組んでおります。

また、産業においては、地場産業振興への足がかりとして様々な実証事業を続けてまいりましたが、今後はその成果を基に、地の利を生かした産業の定着とつなげる必要があります。担い手確保を含め、側面的な支援を進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、観光施策についてでございます。

これ、観光施策について、私、度々やっておりますが、ここ数年、町と郷土芸能団体、官民一体で郷土芸能の魅力を内外に発信しようということで、そこに私も深く関わっているということで、まさに観光に関わっております。なので、そこでいろいろ感じることであるとか、もっとうこういう方向でいったらいいんじゃないかという思いを乗せて、今回、再質問させていただきますが、（1）の答弁で、観光入込客数が平成29年は11万人、昨年、令和6年で11万5,000人とありましたけれども、この数字の根拠は、これどの

ような統計から来ているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

観光入込客数に関するデータについてですが、当町の観光入込客数は、岩手県観光統計に基づいて算出されております。町内の地点が設定されておりまして、浪板海岸、吉里吉里海岸、あと、イベントでは、大槌まつり、産業まつり、岩手大槌サーモン祭り、そのほか体験メニューや母ちゃんハウスだあすこ沿岸店が挙げられます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

この入込客数、観光地点を訪れた観光客の数を示すということなんですけれども、今、課長のほうから御説明あった、浪板、吉里吉里、これがいわゆる観光的なスポットで、その他はイベント等ということになると思うんですけれども、一方で、観光客数というのがあって、この観光客数というのは、1泊以上、訪問地で滞在した人を指すそうなんですけれども、この当町の観光客数という統計は取られているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 当町での観光客数、入込客数は、県の観光入込客数の基準で捉えておりまして、独自の入込客数の調査などはしておりません。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうなると、年間、例えば人数的にどれだけの人が大槌に観光に訪れたという統計は、町独自では取っていないという認識でよろしいですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） まず、この観光統計に関しましては、これまでずっと岩手県の観光統計の基準にのっとって行っております。なので、過去との、何ていうんですかね、調査等比較をする上では、今までどおり岩手県の観光統計の基準にのっとってやっているとということになっております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そもそもがやはり自分たちの町です。自分たちの町に、地元でどれだけの観光客、外から人が入り込んでいるかというのを、本来であれば町は把握していなければいけないというふうに思うんですね。その統計というのは、やはり例えば宿泊で来られた方が年間どれぐらいいるんだとか、もちろんイベント等での入込客数とい

うのは、毎回、例えば大槌サーモンであるとか大槌まつりの際にどれぐらい訪れたという統計は取っておられるんでしょうけれども、トータル的なイベントだけではなくて、観光に来られた方々、宿泊に来られた方々というのは、年間、それは町でも調査すれば、私は調べられることとは思いますが。これぜひ、町の観光の状況知の上でも、私、必ずやったほうがいいことだというふうに思っております。ぜひこれはやっていただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

ちなみになんですけれども、お隣の山田町、コロナ前の令和2年の観光入込客数というのは66万人だそうです。当町と随分かけ離れているという印象があるんですけれども、体験であるとか、もちろん観光スポットはもとより、体験などに結構力を入れているというふうにも伺っておりますので、やはり参考にできる部分は参考にしつつ、当町でも独自のそういった取組をやっていかれたらどうかというふうに思っております。

それで、景観や特産物の魅力の伝え方について、呼び込みありきの観光施策を取っているように感じるんですね。もちろん、今の時代、待っているだけの観光施策では、当然外から人は呼び込めないというのも、これは当然といえば当然なことなんですけれども、しかしながら、観光で大槌を訪れた方々が、もう本当これふらっと立ち寄れるような場所が当町にはないんじゃないかなというふうに感じる時があるんですね。そういった環境をつくっていく施策も、私は必要ではないかなというふうに思うんです。

これ皆さんに思い浮かべていただきたいのが、例えば、休日に家族で皆さんがお出かけされるときに、例えば景観がいいからあそこに寄っていきこうかなとか、御飯がおいしいからあそこに寄っていきこうかなとか、あるいはあそこで買物していきこうかなとか、皆さん、そういった経験は往々にしてあると思うんですね。じゃあ、この町にそういった場所ってあるのかなと、ふと疑問に思うこともあるんです。仕事柄、やはり町外の方々とコンタクトを取る機会が結構あるんですけれども、この町で今からあちこち見に回りたいんだけどどこがいいですかと聞かれたときに、すぐ答えられないんですね。それだけ、町は、ここが大槌のシンボル、いわゆるここに行けば間違いなく観光的要素を持った場所ですよという、そういったスポットがないんじゃないかと、日々感じることもあります。

そういったふらっと立ち寄れるような場所、まさにそれが観光の原点ではないかなというふうに思うんですけれども、ここがやはり観光的視線、町が力を入れていくべきところではないかと思うんですけども、その辺の御見解はどういった見解をお持ちか、お

聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、観光客の呼び込みと、あと自然、あと観光客が来町する環境づくりについて。

確かに、両輪で働いていくことが重要であると考えております。大槌は美しい自然環境や、あと豊かな文化資源を有しております。これらを活用することで観光振興を図ることが可能であると考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今、課長おっしゃったように、まさに呼び込みと、また、自然に人が寄ってくるような環境整備をすると。これを両輪で動いていくことが、観光施策として最も望ましい形ではないかなというふうに思うんですね。

先ほどのお話に戻りますけれども、じゃあ人が自然に寄ってくる場所って、町では、当町ではどこなんだろうというふうに考えたときに、ふっと思い浮かぶことがないんですけれども、たしか、これ平成10年代の初頭、新大槌八景のPRに町では力を入れてきました。私も過去、この新大槌八景について一般質問で取り上げたこともあるんですけれども、その後、いろいろ調べていくと、この後の地方創生のところでもやりますけれども、地域再生計画の中に新世紀大槌八景の選定の計画があるというふうに、地域再生計画の中には明記してあるんですが、これというのは、これ進んでいるんでしょうか、この選定というのは。新世紀大槌八景と。これは新大槌八景とはまた違うのかなと思いつつ、私、見ていたんですけれども、その辺のちょっと御説明を願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

こちらの計画については進んでおりません。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） うん。これは、地方創生の中で大槌町地域再生計画というのがあって、その中に、そういったことを目指していきますよと、そういった選定を今後やっていきますよという項目があったので、今お聞きしました。いいです。これ後で、本来そういった計画があるのかどうかというのはまた、今お答えできない部分もあると思うので、後で改めてお聞きしますけれども。

私は、いわゆる、これ震災前からなんですけれども、事あるごと、ひょうたん島とい

うワードが結構出てきたりするんですね。大槌町の時報などにも、町内放送にもひょうたん島のテーマソングが使われたり、また、駅の駅舎にひょうたん島、ひょっこりひょうたん島のキャラクターが配置されたり、何かとひょうたん島というのを前に出したいのかなと思いつつも、じゃあ赤浜のひょうたん島はどのように観光活用されているのかというところで、ここを少し議論、掘り下げて議論していきたいと思うんですけれども。

例えば、ひょうたん島に上陸するとなったときに、防波堤を歩いて島に上陸するわけなんだけれども、この防波堤の歩行について少し詳しく教えていただきたいんだけれども、例えば、これ防波堤なので、港湾、県の管轄であるというふうに認識しております。それで、安全に歩行できないんじゃないかなとかいろいろ心配はあるんですけれども、現状、町としては、ここは遊歩道的な許可というか、使い方はしていいというふうな中で、ひょうたん島を皆さん行ってください、どうぞ上陸してくださいというのはなかなか言えないのかなというふうな心配もしております。その辺の防波堤の遊歩道化について、何かしら情報なり認識があれば教えていただきたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

ひょっこりひょうたん島は町で管理をしております、防波堤は港湾のほう、水産、県のほうが管理をしております。

防波堤に関しましては、あくまでも防波堤なので、波の高さを和らげるための施設でございます。なので、人が歩く場所として設置されたものではないということを県のほうからは聞いております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうなると、なかなか町では、先ほど私申し上げたとおり、防波堤を遊歩道代わりにして、あそこに上陸してくださいというのは、なかなか言いづらい部分があるのかなというふうに思っております。

いろいろ調べてみると、平成3年の時点で、もう三十数年前ですけれども、国のほうから、運輸局でしたか、ちょっと資料、今手元がないんですけれども、全国のそういった港湾関係に通達がありまして、多目的使用、いわゆる魚釣りなどを前提とした使用を許可する旨の、もちろんそれは安全に配慮してということなんでしょうけれども、そういった通達も出ているんですね。これはもう三十数年前。そういったことを考えると、遊歩道化というのがすごく望ましい、あるいは望まれると思うんですが、これ、全国の

防波堤の多目的利用の例を見ると、海上遊歩道として活用している事例も見受けられるんですね、いわゆるその防波堤を。それは、何だろう、許可の問題であるとか、やはり町が積極的に県なりに働きかけていく必要があるのではないかな。そういった環境整備をした中で、ひょうたん島を観光地、観光スポットとして私は活用していく必要があるのではというふうに思うんだけど、この辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今、議員のおっしゃった全国の事例を参考に、今後そちらについても研究してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） これ必ずやったほうがいいですよ。例えば、もうこれ本当に非現実的かもなんですけれども、もし防波堤が遊歩道化できない場合は、これはもう莫大な費用がかかると思うんですけれども、情緒ある橋を陸地から架けるとか、あるいは渡し船ですね、島までの渡し船、そういったことを目玉にして人を呼び込むというのも一つのやり方ではないかなというふうに思っているんですが、非常に島自体が観光的要素を持っている、それから歴史的な場所でもございます。にもかかわらず手つかずというのが非常にもったいないという話なんです。

ひょうたん島は町が所有しているわけなんですけれども、島内に建立されている神社がございまして。ここに関しては、何だろう、これ政教分離とかそういった視点から考えると、これ否定するわけじゃないですよ、神社があるのが駄目だとかそういう話じゃないです。その辺は、町ではどういった認識をお持ちなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 当局。これは生涯学習課だと思うんだけど。時間止めてください。当局話し合ってください。

大丈夫ですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 菊池議員の質問にお答えします。

全て把握できているというところではないんですけれども、震災後に島のほうを平成25年に町で購入しております。その後、平成25年の12月に文化財のほうに指定しているという記憶がございまして。

実際に元の所有者のところで津波が来たということと、その後に町が購入して、そのところにお社ですね、海の神様だと思うんですけれども、そちらのほうをお祭りして

いるという事実のことは確認できております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今の質問の中ではそこを論点としていないので、それはいいです。

言うなれば、もともと町が購入する前から弁天神社としてあったものですから、それを震災後に町が購入したものであっても、震災前の、津波前の状況に戻したということで、そういう意味では天満宮とそんなに変わらないのかなという認識は私は持っております。今、民間の方々がお掃除をしたりいろいろ環境整備をしているので、その辺も含めてちょっと今聞いたまでなので、ここを今、こういった政教分離がどうのこうのという話は今するつもりはないので、御理解願いたいと思います。

そういった問題、様々な問題を整理しつつ、やはりひょうたん島あるいは周辺の環境整備も含めて、しっかり整備して、観光活用に努めていただきたいというふうに強く要望したいと思っております。

続きまして、御答弁の中で、様々なイベント企画など取組として挙げております。これについての経済効果というのは検証されているのかどうか。イベントがあつたり、あるいは外から人、こういったことをやりますよと、ぜひ来てくださいという呼び込みをした上での町内への経済効果というのは検証されているのかどうかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

現時点では、具体的な経済効果の検証は行っておりません。ただし、観光客の消費活動については、岩手県観光統計に基づく1人当たりの観光消費額を参考にすることで一定の計算が可能であると認識しております。この統計データを用いることで、イベント開催時における観光客数の消費額を推定し、経済効果を概算することができます。

今後は、観光イベントの効果をより明確に把握するために、観光客の動向や消費行動に関する調査を実施し、経済効果の検証を進めていく必要があると考えております。具体的には、イベント参加者のアンケート調査や地域内の商業施設との連携によるデータ集積など、多角的なアプローチで検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） これはぜひやったほうがいいですよ。県の調査に基づいてとかそういったことではなくて、本当に我が地元のことです。そういった観光客が来られたことでどれだけ町内に経済効果があるのかというのは、やはり我々は知っておくべきと

いうふうに思うんですね。

イベントが盛況だった、あるいはたくさんの来町者が訪れたからといっても、やはりそれがすなわち町内経済に反映されなければ、これ観光の視点で見ると決して成果が出たとは言えないんじゃないかというふうに思うんです。税金を原資として観光に予算計上している、予算を投じている以上、それはやはり全ての町民が利益や恩恵を受ける権利があるというふうに思うんです。それがいわゆる本来の観光のあるべき姿ではないかというふうに思うんですが、町に観光目的またイベントに訪れた方々が町内全域を回ってくださって滞在してもらい、そして町民と交流していただく中で消費活動もしっかりとさせていただくと。これが理想の観光ではないかなと思うんですが、この辺に関して、町はこういった考えに基づいて観光施策を実施しているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

震災後、体験メニューなど、多くの体験メニューが生まれました。現在その体験メニューが個々で動いている状況ですので、例えば、午前中、別な体験メニュー、それで町内のお店で御飯を食べて、次の体験メニューというような構築が今後必要であると考えております。

令和7年度については、この構築については協会のみなどと話し合いながら、協議して進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 本来のやはり観光活動、これに基づいて施策を展開していただきたいというふうに切に願っております。

続きまして、食のブランディングについてでございますが、御答弁では、岩手大槌サーモンが全国のスーパーで取り扱われているというふうなお答えがございました。確かに、テレビCMなどの効果もあって、認知度それから流通においても一定の成果が出ていると私は高く評価しております。

しかしながら、一方で、地元への流通という観点では、仕入価格の問題などもあって、なかなか地元スーパーには出回らないという現状があります。加工屋さんには仕入れて様々な流通を行っておりますけれども、でも、それってやはり、すなわちこれは地元住民が気軽に食せるものではないという感覚が私あるんですけれども、この部分について

の町の認識、地元になかなか出回らない、価格の問題などもあってね。その辺はどのように認識していて、それを今後どういった取組で解消していくなど、何かしら今後の方針などがあれば伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町内のスーパーマーケット店は大槌魚市場の買参権を取得していないことから、大槌魚市場から直接仕入れができず、中間事業者を経由することで価格に反映されております。ほかのサーモン類と価格競争に負けているものと考えられます。

このことについては、新おおつち漁協と、あと大槌町廻来船誘致協議会と、買参権取得について今後調整してまいりたいと考えております。

あと、今後の課題といたしましては、今後考えられるのは、種卵、種苗の確保、あと、荷揚げ場、一次加工処理施設などが考えられます。種苗の確保については、大槌復光社協同組合が第2養殖場増設建設に着手し、稚魚生産が2倍になります。荷揚げ場については、岩手大槌サーモン推進協議会で、関係機関と、今、情報共有して、衛生管理を含めた協議をしております。岩手大槌サーモンは年間2,000トンの増産に向けてまいりますので、今後そのバリエーションによる町内効果のほうが発揮されるものではないかなと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 生産量が上がると、地元流通というのもまさに現実的なことになってくるのかなと期待しておりますけれども、これ現状、町内の飲食店で取り扱っているといえども、やはり仕入価格を考えると、安価でお客さんに提供できるような食材ではないのかなというふうに感じている部分もございます。当然、中間業者が入ってくると仕入価格というのも上がってくるという現状もありますので、その辺は今後の課題のかなというふうに思いつつ、今、課長の御答弁の中で、三陸沿岸の、町長の先ほど答弁の中でも、他地域でもサーモンの養殖が盛んになってきていると。そうになると、やはり、ブランド化されつつある大槌サーモンでもインパクトが薄れてくるというのは否めないのではないかなというふうに思うんですが、そこで、他の町内産の生産物とコラボ商品を開発するとか、大槌サーモンに付加価値をつける戦略というのも必要になってくるのではというふうに思うんですが、その辺の御見解は、何かしら今後こういうことを考えているよなどあるのであれば、お知らせ願いたいと思うんですが。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

三陸沿岸地域全体でサーモン養殖が盛んになっている中、大槌サーモンの独自性を強化し、ほかの生産物とのコラボレーションによる付加価値の創出は非常に重要な取組であると考えております。

今年度は、大槌町特産品開発事業において、サーモンシチューやサーモンカレーといった加工商品が完成したところでございます。また、大槌サーモンと地元の野菜を使ったメニューや、あと地酒とペアリングしたメニューなど、そういうコラボも付加価値をつなぐ戦略につながってくるものと思っております。

引き続き、事業者の方々が商品開発の取組や支援を行うために、当町では、大槌町6次産業化推進事業等補助金を用意しておりますので、事業者の方々に補助金について周知してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） はい、分かりました。ぜひ、新商品の開発、また、それに係る費用の支援であるとか、そういったものに力を入れていただきたいというふうに思っております。

大槌サーモンに関しては、今後、生産量拡大するために、恵水溝地区において新たな養殖場の整備を進めるということなので、非常に私も期待するところであります。先ほど議論の中で出た、生産量が上がると、当然、地元流通というのも期待が持てるという部分もありますので、ここはしっかりと注視して、この整備に期待を大いに持つところでございます。

続きまして、3の伝統文化による誘客促進の取組についてなんですが、これ、この三陸大槌郷土芸能かがり火の舞について御答弁で触れておりますけれども、私も、先ほど申し上げたとおり、進行役なども務めておりまして、深く関わっているという形で、その立場で申し上げると、町外から来られる方々、いわゆる観光客の方々が、かがり火の舞を目的に来町するというのはなかなかレアなケースでありまして、ほとんどの方々が地元の方々であると。8割ぐらいは恐らく地元の方々なんじゃないかなというふうに見受けられるんですけども、これは、私、今後、こういったイベントを継続していくためにも、やはり、いわゆる郷土芸能団体などとの協力体制なども鑑み、今後どのような展開、予算も含めて考えておられるのか。例えば、これは限定的なイベントなんですよ

とか、これは今後こういうふうに発展していくんですよとか、何かしら思いがあるのであれば、今後の施策について、方向性について伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

かがり火の取組について、地域の特性を生かした魅力的なイベントということで実施しておりまして、滞在型観光交流ということで行っております。

観光客については、おっしゃっているとおり、去年は798人くらいだったんですけども、実施することで、担い手の育成や、あと子供たちの郷土芸能踊り場という創出にもつながっているものと考えております。来年度は、さらに充実と継続的な実施を支援するために、20万円増額の93万円ですることによって計上しております。

観光施策としての郷土芸能については、今回、町長答弁でも申し上げましたが、JRの共販の重点販売ということで、郷土芸能、大槌町の代表としてPRをするような形で、観光の誘客のほうに向けた取組を行いたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 了解しました。ぜひ力を入れていただきたいと。それから、町長、副町長、まだ見学にもいらしていないので、ぜひ、次年度、見に来ていただきたい、熱気を感じていただきたいというふうに思っております。

続きまして、観光交流協会についてでありますけれども、これ最初に言っておきますけれども、協会批判ではないですよ。それは承知していただきたい。あくまで町の観光施策を考えるという上で、そういった観点から議論させていただきますけれども、まず、日々一生懸命お仕事されている職員の方々に敬意を払いつつ、ふるさと納税での業務で結果を出しているということに、率直に高く評価したいと思います。

一方で、職員の退職であるとか地域おこしの方々の卒隊などで、職員数の減少が気にかかるんですけれども、やはりふるさと納税業務だけではなくて観光分野にも力を入れていただくためには、職員の補強というのが必要になってくると思うんです。協会からの予算編成、予算編成の際に協会から、こういった予算要求というのは、その辺も踏まえて、職員の増強も踏まえての予算要求になっているのか、その辺を伺いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

協会からの予算編成の際の予算要求については、人員を含めた下で協会のほうから要

求を受けて、編成をしております。

現在、観光交流協会では3月末に3名の地域おこし隊が卒業することになります。残念ながら、本人の希望もあり、3名のうち1名のみが今後も町内での観光事業に携わる予定でございます。2月から地域おこし協力隊、インターンで1名配置されますが、4月に正式な地域おこし隊で迎えられることを期待しているところです。それでも、観光事業に従事する職員数は、現在では十分ではないものと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ぜひ、もちろんふるさと納税、結果出しておりますので、その業務は引き続き継続していただくとしても、やはり観光分野にも力を入れていく。本来、協会の役割というのは、地域の活性化を念頭にさらなる観光資源の掘り起こしを、町民とともに協働で行うべきというふうにするんです。これ、今、現状は協会が独り歩きしているような状況は、私は否めないというふうにするんですね。

この辺の見解も聞きたいところなんですけど、時間もございますので、次に進みたいと思います。

それは、いわゆるDMOの質問につながっていくんですけども、町民サイドで、今まさに町民が独自に観光を考えようというような動きもありますので、今後はそういった動きにもまた注視しながら、私も観光について町と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

観光施策についての再質問、これ最後になりますけれども、台湾のお話が出ておりました。郷土芸能は台湾の旅行会社からも高い評価をいただいているという答弁がありましたけれども、私もそのとおりだと思うんですね。これはもう私も肌で実感しておりますし、また、郷土芸能に登場する和藤内が、虎舞に登場する和藤内が、実在する台湾の英雄、鄭成功をモデルにしているということもあって、非常に台湾の方々に受けがいいというか、興味を持って御覧になっていただいております。

そこで、町長がこの2月に町の観光関係者と台湾を訪問しているんですけども、その目的、また、今後の期待する効果ですね、何かしら今後それが取組に生きていくのかどうかというのをお聞かせ願いたい。ちなみに旅費についてはお聞きしないので、その辺お願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の台湾の訪問の目的は3つほどございます。

1つは、第1の目的は、台湾の佛教慈濟の慈善事業基金会の花蓮本部の初めての訪問でありました。これまで多くの支援をいただいたことへの感謝を伝えてまいりました。特に昨年4月3日に発生をした花蓮地震の被災地を視察しながら、同基金会が東日本大震災直後に行ったボランティア活動や支援金配布について、深く感謝の意を表したところでもあります。具体的には、平成31年から始まった慈濟新芽の奨学金制度により、令和6年3月時点で10名の生徒が受給していることもあり、これらの活動、支援活動に対する感謝を、直接、本部のほうでお伝えをしたところでもあります。

第2の目的は、令和3年度から地方創生事業の一環として進めている大槌アニメの活用した誘客施策の一環として、台北国際動漫節への出展であります。

このイベントでは、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル、三陸鉄道との連携によるPRを行いながら、特に体験ツーリズムや、台湾の英雄、鄭成功との関係する虎舞をキーワードにして、町の魅力をアピールしてまいりました。ブースには約4,400人が来町したほか、メディアやSNSからの発信により、大槌町の認知度の向上に一定の効果があったものと認識をしております。

第3の目的は、インバウンドの需要を見越した、台湾旅行会社へのトップセールスであります。台北市内の6社を訪問、旅行会社を訪問しながら、大槌へのツアー造成の促進をするため、海産物や郷土芸能、体験ツーリズムプログラムなどの観光コンテンツとしての魅力を訴求してまいりました。

具体的には、花ホテルはまぎくにおいて、コロナ禍前の台湾からの年間宿泊客数が1,500人だったんですが、令和5年には1,800人、令和6年には3,000人に増加をし、令和7年には3,500人を目指す計画であります。しっかりとこの辺、台湾に向けての訪問を促すような、これからの取組もしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ありがとうございます。町長の訪問が今後の町の観光に、観光の活性化につながるよう願っております。

これ時間ないので、最後、御答弁だけでいいので、地方創生に関して、取組に関して、地域再生計画の進捗状況についてなんですけれども、地域再生計画を見ると、様々な町の課題が見て取れるわけなんですけれども、この課題を解消していくことが行く行く地方再生の、地方創生の成功につながっていくものと私は思っております。

御答弁では限定的なものにしか触れていないんですけれども、これ全体的にどうなん

でしょう。これ、課題解決に向けて着実に進んでいるのでしょうか。これ端的にお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

地方再生計画については、まず国の支援、あとは国の制度活用するというものの目的でまずつくっております。その内容については、総合計画を網羅するような形で取り組んでおりまして、特に全体を見ると、企業版ふるさと納税の制度を活用するために。それを個別でやってしまうと、いろんな事業のための寄附が集めたいときに難しくなるので、それを総体的に網羅したような格好を取っております。

なので、この地域再生計画の進捗といいますと、なかなかその評価というのは、今の総合計画の評価の事業評価というような位置づけと連動するような形となります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ちなみになんですけれども、この評価、評価検証いただいているという、総合計画の評価委員会において。これはどういった評価になっているんですか、この評価委員会の評価というのは。最後に。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

評価委員会については、全体のものは示すとなかなかその評価の内容が難しくなるので、ピックアップして、地方創生に基づくような5項目程度をピックアップして、検証、評価、分析をしていただいております。

内容については、おおむね、言うのもあれなんですけど、まずまずいいというような評価はいただいております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） やり切れなかった部分はまた御次回お願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時11分

○

再 開

午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 永伸会の白澤良一です。

大船渡市の山火事は発災から今日で8日目となりますが、いまだ鎮火宣言には至っておりません。この間、地上と上空から不眠不休で消火活動に当たられている消防関係者の皆様に感謝申し上げます。一刻も早い鎮圧と、避難生活を余儀なくされている皆様が日常生活に戻ることを切に願うばかりです。今回の雨が鎮圧に向かうことを祈っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税は、地方自治体に寄附した方が寄附額に応じて特産返礼品をもらえる制度で、2008年に始まりました。現在の年間寄附額は1兆円を超え、1,000万人を超える人々が利用するまでに成長しております。

岩手県や県内自治体に寄附された件数は、2023年度136万6,247件、総額は約233億円で、初めて200億円を超えました。市町村別では花巻市が最も多く90億6,000万円、次いで奥州市が21億9,200万円などとなっております。

そこで、2月12日に開催された合同常任委員会の資料などを基に質問いたします。

大きな1点目として、取組についてです。

①大槌町における2023年度の受入額は約9億6,000万円です。2022年度は約4億5,000万円でしたので、2倍以上に伸びましたが、その要因をお伺いします。

②受入額は、今年度も9億円を超す見込みです。また、返礼品の事業者数と商品数は、現時点で50社、585品です。受入額や返礼品の事業者数あるいは商品数について、来年度以降の目標や見込みなどがあればお伺いします。

2点目として、財政面についてです。

①受入額のうち、必要経費を差し引いた後に、実際に町に入る額をお伺いします。

②ふるさと納税の活用実績について、寄附金は主にどういった事業に幾らほど使われているのかお伺いします。

③令和5年度において、大槌町民が他市町村にふるさと納税した額をお伺いします。

次に、集団移転跡地の活用についてです。

大槌駅裏などに残っている集団移転跡地の活用案についてお伺いします。

平成27年3月16日の予算特別委員会で、アニマルセラピーの観点などから、町内にドッグランを整備してはどうかと、先輩議員から当局に対して提案がありました。当時は、被災者の住宅再建を優先させる趣旨の答弁でした。10年たった今、目の前には利用方法がなかなか見つからない広大な土地が散見されます。恒久的ではなくても、暫定的にペットのために整備された場所として無料開放してはいかがでしょうか。

10年前、町内では約600匹の犬が登録されていました。震災で人口が減った割には、その頭数はあまり変化がないようです。ペットは家族の一員として日常生活に潤いと安らぎを与えるなど、その役割は今後さらに増していくものと思われれます。

災害救助犬のトレーニングも含め、ペットのための場所をつくってほしいとの町民の声を私はよく聞いております。沿岸市町村では、宮古市の道の駅たろうや、釜石市平田町などにドッグランがある程度です。私は、ドッグランを整備することにより、周辺市町村の住民を呼ぶこともできるのでないかと考えております。

そこで、幾つかお伺いします。

(1) 町有地の移転跡地をペットの広場として民間に無料で貸すとしたら、どのような手続が必要でしょうか。

(2) 当局としては、整備や管理のためにお金や人を割くことには消極的だと思えます。ですが、例えば、利用を願う町民が要望すれば、整備や管理の在り方を検討する機会を設けていただくことは可能でしょうか。

(3) 移転跡地以外で上記のような貸与を検討している場所はあるのかお伺いします。  
次に、ヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーとは本来、大人がするはずの家事や家族の世話などを日常的に行うことで、勉強や遊び、部活などができない子供や若者のことです。

ヤングケアラーの認知度が上がり、全国の自治体では、実態調査やヤングケアラー支援条例の制定などが活発となっております。昨年6月には、ヤングケアラーの支援を明文化した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されました。

岩手県では、2023年度、高校2年生、1万人余りを対象に調査したところ、「世話をしている家族がいる」と答えた生徒の数が207人に上ったという報道がありました。また、国が作成したヤングケアラーリーフレットによると、中高生の約17人に1人がヤングケアラーとされています。

そこで、幾つかお尋ねします。

(1) 当町ではヤングケアラーの実態調査をしているのかお伺いします。

(2) 当町に対し、国や県から支援に関する通知が出されていると思います。具体的な支援内容と支援体制の整備について、どんな取組をされているのかお伺いします。

(3) ヤングケアラーを早期に発見するため、学校の役割は大変大きいと考えます。教員や子供に関わる方々への啓発活動についてお伺いします。

(4) 当町におけるヤングケアラーの支援に係る課題についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 臼澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、取組についての1つ目のふるさと納税が2倍以上伸びた要因についてお答えをいたします。

令和4年度のふるさと納税の受入額は約4億5,000万円で、令和5年度は2倍の9億6,000万円に増加しました。要因といたしましては、ふるさと納税ポータルサイトを新たに3社追加したことや、リピーターを獲得していることから、ティッシュやトイレットペーパーといった日用品の需要が高まっていること、全国的にふるさと納税制度の利用者が増加していることなどが考えられます。また、令和5年9月には、制度改正による駆け込み需要があったことも大きな要因の一つであると考えております。

次に、取組についての2つ目、受入額や返礼品の事業者数あるいは商品数についての来年度以降の目標や見込みについてお答えをいたします。

寄附受入額については年々増加しており、今年度も9億円に達する見込みですが、令和7年度においては、燃料費や諸物価の高騰に伴い一部返礼品の寄附金額の引上げを行う予定のため、寄附受入額の当初予算額は6億円としております。

商品数についての数値目標は設定しておりませんが、引き続き、岩手大槌サーモン、桃畑学園サーモンなど、地元特産の返礼品の品ぞろえの充実に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税の財政面についてお答えをいたします。

令和5年度に受け入れた寄附金額は約9億6,000万円ですが、このうち経費を差し引いた金額は約5億5,000万円となっております。

ふるさと納税の活用実績ですが、令和5年度においては、「安全に安心して暮らせるまち」として震災伝承や防災対策に約8,600万円、「将来を担う子供たちを育み、生涯を

通じて学ぶまち」として教育・文化の充実に約1億円、「観光と産業に活力のあるまち」として産業や観光の振興に対して約6,200万円、「子供と高齢者にやさしいまち」として保健・福祉の充実に約7,700万円、「ずっと住み続けたい、住みたい、訪れたいまち」として様々なまちづくり事業に対して1億4,200万円を支出しており、合計4億6,800万円に上る事業実施に当たっての貴重な財源として活用させていただいているところであります。

次に、令和5年にふるさと納税の制度により他自治体に寄附された額についてお答えをいたします。

個人住民税において寄附金の税額控除が適用となった方の寄附金の額として把握しているものとなりますが、約1,360万円であります。なお、個人町民税から税額控除された金額は約613万円であります。

防集移転元地の貸付けについてお答えをいたします。

町では、防災集団移転促進事業により買収した移転元地において、産業集積地や運動施設などを公共施設として整備してまいりました。公有財産である防集移転元地については、地方自治法及び条例に基づき、貸付け、使用の許可がなされており、例えば産業集積地では、大槌町産業集積地の使用等に関する条例に基づき、使用料を徴収して供用しております。

大槌駅裏の防集移転元地については、産業用途での活用を図ることとしており、多様な利活用の可能性が考えられますが、民間において事業展開する場合、原則、無償で貸与することはありません。

防集移転元地の整備や管理の在り方の検討についてお答えします。

町では、防集移転元地の土地利用の在り方について、有識者からの意見聴取や住民ワークショップ等での議論を経て土地利用方針を定めており、町としての基本的な検討は既に終了しているという認識であります。

この土地利用計画に基づき、産業集積地や運動施設、郷土財活用湧水エリア、鎮魂の森や道路等を整備しており、大槌駅裏に関しては、基本的には産業用途での土地利用を図るべく、水質調査や民間開発の可能性を探り、企業誘致等に努めているところであります。

また、防集移転元地以外の町有地の貸付けであります。原則、町有地を無償貸与することはありません。

次に、ヤングケアラーについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年6月にヤングケアラーの支援を一層強化するための法改正が行われ、当町においても、年度内、本年度改訂する第3期子ども・子育て支援事業計画にヤングケアラー対策の推進を新たに盛り込むとともに、国のガイドラインに基づくヤングケアラー支援の流れについても、年度内の策定を目指し、現在、関係機関等と調整・協議を進めております。また、啓発活動につきましても、各学園及び大槌高校にポスターの掲示と教員・生徒へのリーフレットの配付をお願いしているところであります。

実態調査につきましては、来年度からの実施に向けて教育委員会と調整を進めており、現在各学校で実施しているアンケート調査にヤングケアラーに関する質問を追加する形で実施することとしております。

また、多くのヤングケアラーは、家族のケアを担うことを当たり前と捉え、自分自身が状況認識しておらず、表面化しにくい点が課題として挙げられていることから、引き続き、各学校及び教育委員会、要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携を図りながら、対策に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。

順を追って再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税についてですが、このふるさと納税は順調に伸びているようです。ここではあえて課題について伺います。

返礼品を取り扱っている事業者の規模は、これはもう様々な事業者と思いますが、このふるさと納税について課題あるいは要望等が出されているのか、これについてまずお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、返礼品として提供しているウニやマツタケなどの特産品についてですが、これらは、天候変動や天候不順の影響を受けやすい特性がございます。特に収穫量が年によって変動するため、天候に左右されない商品開発も必要と考えております。

また、返礼品を提供する事業者の規模は様々でございますが、特に小規模事業者においては、ふるさと納税に関する事業者支援の充実を求める声が寄せられております。具体的には、ふるさと納税ポータルサイトに掲載する返礼品写真の撮影や記事の作成支援、

また、情報発信やリピーター対策といった、寄附額を上げるためのコンサルティングな支援などが求められております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。小さいことでも、やっぱり、課題、要望等については真摯に対応していただいて、このふるさと納税について活発な発展を望みます。

2点目ですが、ふるさと納税は今後どのように増やしていこうとしているのか、その点についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、現在の人気返礼品をより魅力的にする工夫を行うとともに、新たな特産品の発掘や開発を進めます。特に本町ならではの特産品を生かした返礼品の開発に力を入れ、事業者の皆様と連携しながら、競争力のある品を増やしてまいりたいと考えております。

次に、寄附窓口の拡充のため、ふるさと納税ポータルサイトの新規追加にも取り組んでまいります。令和7年度においては、新たに2社のポータルサイトを追加する予定でございます。

また、町内宿泊事業者や飲食事業者で利用可能な現地決済型のふるさと納税サービスの活用も検討しているところでございます。この制度は、寄附者が大槌町内の飲食店や宿泊施設で直接支払いを行うことができる仕組みでございます。これにより、寄附者は実際に地域での消費を通じて地域経済に貢献することができます。具体的には、地元の飲食店での食事代や宿泊費に、支払いに利用できるようにし、寄附者が大槌町を訪れた際にそのまま地域のサービスを楽しむようにいたします。このような現地決済やふるさと納税は、地域の事業者にも直接的な利益をもたらし、地域全体の活性化につながると考えております。

そのほか、SNSやウェブサイトを活用し、大槌町の魅力あるふるさと納税の意義を広く発信するとともに、一度寄附をしていただいた方に再び選んでいただけるよう、寄附者にふるさと納税の使い道について発信するとともに、継続して大槌町を応援したいと思っただけのようなPRに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。やっぱり誰しも使い勝手のいいサービス

を求めていると思いますので、今、課長さんが御答弁した中身については、もうリアルタイムで進めていただきたい、そのように考えます。

それから、次のふるさと納税の活用実績についてお伺いします。

どの分野においても、1億円前後ですね、かなり寄附額が活用されております。

ただ、ふるさと納税は、これは、私ちょっと税のプロではないのであれですが、固定された予算ではなく、本当に流動的な側面が強い、そういうことを感じています。

ですから、そこでお尋ねするわけですけれども、ふるさと納税を活用する事業は、これ単年度事業になるのか。また、寄附金をどんな事業に使うか、どういった基準でこれを選択しているのかと、この2点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町では、継続して行われている事業においてもふるさと納税を活用できるように、一旦基金に積立てをし、取り崩すという形を取っております。

寄附の使い道についてであります。寄附者が応援メニューの中から選択していただくことにより、使い道の意向を表すことができる仕組みになっております。寄附された皆様の思いを反映できるような事業へ活用させていただいております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 寄附者の希望に沿った形で使われると、そこもちろん当たり前のことですが、寄附者がどんな思いですね、寄附されたのか、その辺についてもうちちょっと詳細に分析しながら使っていただければ寄附者も満足すると思いますので、その辺については十分な分析をお願いしたいと思っています。

それから、先ほどの寄附金の活用実績について御答弁をいただきました。寄附金が活用されている事業のうち、震災伝承、そしてまた文化の充実、さらに様々なまちづくりの事業を主な使い道ということで御答弁いただきましたが、これについて、例えば、代表的なことで結構ですので、どういうものがあるのか教えていただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和5年度の実績活用について、一部の事例を御紹介いたします。

震災伝承として、震災伝承啓発事業、震災伝承プラットフォーム事業に約180万円、文

化の充実としてイトヨ情報発信事業に約140万円、図書の購入などに図書館事業に約390万円、様々なまちづくり事業として大槌移住・定住推進事業に約1,530万円、海水浴の開設事業に約500万円を活用させていただいております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

先ほど町長から言われたのは3点だったんですけども、これ以外に特に特化して使用されている使用用途はあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 今、議員が先ほどの質問で3つの事業でありましたけれども、そのほか特化しているものは、やっぱり教育についていろいろ活用しております。高校魅力化推進事業であったり放課後児童健全育成事業であったり、教育の文化の充実に約1億円程度活用させていただいております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。明日の大槌町それから日本を背負う若い人たちに資本投資するのは、それは本当に大事なことです。ぜひこの3つ以外にも様々な用途に使って、寄附者が満足するような用途に使ってほしいと思っています。

それから、次に、個人的には、寄附金は必要経費を賄うために使うのではなく、これは新しい取組とか創造的な取組に私は使うべきだと思っていますが、この点について御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

ふるさと納税は貴重な一般財源であります。議員のおっしゃるとおり、義務的な経費に使うべきではないと考えております。このため、寄附をまちづくり事業に活用するため、ふるさとづくり基金に積み立てるといった方法を取っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

今の企画財政課長のふるさとの基金、今、手持ちでしたら、基金の残高についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 会計課。少々お待ちください。

会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

ふるさとづくり基金でございますけれども、1月末現在の基金残高でございますけれども、48億6,900万円ほど基金として保有しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。ぜひ、この基金がもっともっと増えることを願っています。

それから、ふるさと納税って全国的にも展開していますので、やっぱり簡易化するふるさと納税が、今後もこれ継続的にできるかどうかというの、私は個人的には不安な面がございます。ですから、ふるさと納税に頼らない財政計画の見直しも、私は検討してしかるべきではないか、そのように思うんですが、この件についての御見解お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

歳入の中でふるさと納税寄附金の占める割合は年々大きくなっておりますが、ふるさと納税のルール改正による影響や地方財政上の取扱いへの懸念などが、流動的な一面もあり、ふるさと納税に頼らない財政計画は常に意識しているところであります。

このため、ふるさと納税による寄附金は一旦基金へ積み立てた後、活用する手法を取っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。せっかくの寄附金ですので、ぜひ寄附者の思いに応えられるような使い道になってほしいと願っています。

それから、企業版ふるさと納税の実績なんですけど、この実績と今後の推進について、現在お考えになっていることについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の実績と今後の推移についてでありますけど、当町が企業版ふるさと納税の制度活用を開始した令和3年10月から本年2月末まで、総額2,939万8,269円の寄附を頂いております。

今後の推進につきましては、昨年12月、3年間の制度延長が閣議決定されたことを受け、制度の活用に必要な当町の地域再生計画の期間延長申請を行っております。

今後、人口減少に対応した地方創生の取組に民間資金の活用を推進すべく、制度の周知や企業への呼びかけを行ってまいります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。これからも積極的に推進するという御理解でよろしいですね。はい。ありがとうございます。

次に、大きな2番目の集団移転跡地の活用についてお尋ねします。

1点目、防災集団移転跡地については、これはもう空き地が目立って、企業誘致ができないところも、私、散見されます。もしどこかの企業が来てくれたら、そのときには、貸していただいたところは喜んでお返しするので、そういう契約をすれば利活用もうまくいくのかなと思って考えています。

跡地利用については、以前も先輩議員からも提案があったと思います。一時的にせよ、何かに利用してはどうかと、そういう、いつも思っているところです。ドッグランに使用したいという声も聞こえる中で、やっぱり無償で駄目だったら少額の手数料を取ることとも検討すべきと、そのように思っています。事業展開を図るためにもぜひ取り組んでほしいと願っておりますが、この点についての御見解お伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

防集移転元地については国庫補助事業により取得した土地でありますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により、無償有償にかかわらず貸付け等が制限されることとなります。

ただし、一部例外的な運用も認められており、条例を制定し、産業集積地等への公共施設としての……、産業集積地としての利用と、あと公共施設としての利用を、使用料を定め供用しているという今の現状であります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 補助金の制約というのをちょっと私も初めて耳にしました。

そこで、先ほどの御答弁では原則無償貸与はないということですので、これ本当、例外はないんでしょうか。ちょっとその点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町有地の無償貸付けしている事例ではありますが、地方自治法に基づき議会の議決をも

って無償貸与しているものとしては、三陸鉄道に対する鉄道用地があります。また、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき無償貸付けしている事例としては、就業継続支援施設用地としての大槌町社会福祉協議会へ無償貸付けしている事例でございます。

いずれについても公共的団体等における利用であり、その用途の公共性や公益性を鑑み、適切に判断しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 今、公共的なところというお話ですけれども、例えば、団体とか、各種団体、それらの社会福祉協議会とかそういうオフィシャルなところじゃなくて、各所のいろんな団体があると思うんです。この団体に対しての貸付けはしていないということですか。団体に対して。例えば、一例ですと、バスケットボールの施設がありますね。あれ、あそこなんかは、例外には入らないんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

バスケットボールの新町のあそこについて、公共的団体、バスケットボール協会へ貸付けを無償で行っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） なかなか私の思いに届いてくれないので、私もちょっと戸惑っているんですが、私は、未利用地の防災集団移転跡地を何かに改変する、土地を改変することじゃなくて、ドッグランとして貸してほしいと、こう願っている方もおります。それによって、町内の愛犬家も喜んでいることについては違いありませんし、町外、町の外からも大勢の人が集まってくるのではないかと、そのように思うわけです。もちろんその使い道が、先ほど言ったように、使い道が決まったらお返ししますよという提案をしているわけですので、改めてこの提案に対しての御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

防集移転元地を条例等に定めずに、土地使用する枠組みの適用がない、条例等による土地使用する枠組みの適用がないまま、ドッグランとして民間貸与する場合、利用形態が収益を伴うものであるかどうかでも変わってきますが、一時的な利用であっても、補助金適化法による制限を受けるため、財産処分が必要であり、場合によっては取得に要した

費用を国庫返納するという手続が必要になります。

防集移転元地の利活用に際しては、将来的に大きな行政負担のないように検討する必要があると考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 補助金もらうということは、頂くということは、その目的に応じた補助金が入るわけですので、その点についてはもちろん私も理解しています。

先ほど、何ですかね、バスケットボールのバスケット協会ですか、協会にそういう例があれば、ドッグランとして使いたいという人たちにも、例えばそれ、バスケット協会と同じような手続をするには、どのような手続が必要なのか。これは補助金の適化法に抵触するので駄目だということなんでしょうか。改めてお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

手続というより、まずバスケットボールのほうの関連であります、まずバスケットボールの整備については、民間、民間というかバスケット協会が自ら整備するということとあります。そのほかに、周辺のスポーツ施設との、野球場であったりテニスコートであったり、運動施設としてのその公共性も担保できるというような意味合いもありまして、公共性がまずあるというような認識と公共的団体というところで無償を、条例により貸し付けているというものでありますので、ドッグランとなるとなかなか難しいかなという側面はあるのかなと思っております。

○議長（小松則明君） 副町長、何か。副町長。

○副町長（菊池 学君） まず、確かに公共的な意味合いもかなりあると思いますので、いずれ事業としてやるのか、民間というような話でしたので、それを事業として使うか、あとは例えば無償で公益的な形で使うかという部分もかなり大きくなってくるかと思っておりますので、ここはやはりきちんとお話を伺いしながら、どういう目的でどういう形で貸し出すのか、どういうふうに整備していくのかというところもやっぱりきちんと提案いただきながら検討していくべきかなというふうに思っておりますので、今の時点では、例えば事業用として、例えば無償ということであればそれは厳しいのかなというのが、今、町としての見解という形になっておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。再度、私たちも、ここについては整理をして、また改めて御相談させていただきたいと思います。

次に、ヤングケアラーについてですが、実態調査は来年度に実施するということが、どこまで実態把握ができるのか、私ちょっと心配なところがあります。当局ではどのような見解をお持ちで実態調査をするのか、その辺についてをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

町長の答弁にもございますとおり、ヤングケアラーは家族のケアを担うことを当たり前と捉えてしまいまして、負担自体を認識できない場合が多いというふうなことがございますので、表面化しにくいというふうな点が、課題がございます。

実態調査の実施に当たりましては、県や他市町村の事例を参考としつつ、関係機関と意見踏まえながら、現在、設問の検討を進めているところでございます。調査の回数につきましても1回ということではなくて、年に複数回実施したいというふうに考えております。

また、ヤングケアラーの対策に限ったことではございませんけれども、日常における児童生徒のケアや支援につきましても、引き続き、こども家庭センターと教育委員会、あと各学校に配属されている専門職を中心にした連携の中で、実態の把握と、あと支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。やっぱりいろんな面から光を当てて救ってやるということは、私、大事なことだと思いますので、今、課長さんのほうから専門職の配置等々ありましたので、その辺については、ぜひきめ細かいサポートをお願いしたいと思っています。

それと、もう一つ、私、懸念しているのは、高校生の実態把握です。義務教育を終えた方が、義務教育を終えた方をどこまで把握できるのか。また、どこまで支援できるか。これはもう難しい面があるというのを認識しております。ここについて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

中学部を卒業しますとそれぞれの進路に進むこととなりますので、議員御指摘のとおり、町としての取組を義務教育校と同様に行うことはちょっと難しい点がございます。特に、実態調査の実施に当たりましては、回収率とあと調査そのものの精度を上げるためには、県や県教委そして高校との連携が必要と考えておりますので、高校生世代に対する支援の在り方も含めまして、町単独の取組では対応が難しい点につきましては、県に協力を求めながら、連携した取組を進めていければというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 大槌町だけじゃない、岩手、県内、もういろんな関係団体があると思いますので、関係団体と連携しながらサポートをしていただきたい、そのように考えています。

それから、実態調査では、ヤングケアラーの存在を見逃さないための工夫が、私、必要と考えます。これは課長さんも同じような見解だと思っています。

ヤングケアラーという言葉の認知度はどんどん高まっていると思いますが、具体的な内容、それまではかなりまだ認知度が不十分なのではないか、そのように考えています。

例えば、家事や家族の世話といっても、具体的にはどういったことを指すのか、やっぱり子供さんたちには理解しにくいところがあると思います。あと、家事とか家族の世話をどのくらいすれば過度な負担になるのかというのについても、これを、個々のことですので分かりづらいと思うので、子供に理解できるような言葉遣いとかイラストを用いてはどうかと思いますが、この点について当局の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 議員御指摘のとおりでございまして、子供たち自身が理解ができなければ、実態調査を適切に、実態をですね、把握することができませんので、まず子供たちが理解しやすいような内容で、ちょっと工夫を凝らしまして調査のほう実施したいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

それとですね、教員の皆さんとか、子供に関わる人たちの啓発活動についてですが、私は、もう一步踏み込んでほしい、そのように常々願っています。やっぱりヤングケアラーを早期に発見するには、やはり学校を中心に教員とか保護者、それから児童生徒、そのほかに見守り関係者があるんでしょうか。あるいは地域の方々までを含めたネット

ワークがメインになるのかと思います。ポスターとかリーフレットによる一方的な情報発信ということだけでなく、双方向のやり取りができるような、私は取組が必要ではないのか、そのように考えます。先ほど来、課長さんが御答弁しているんですが、やっぱり関係者が気軽に意見交換、キャッチボールできる、そして勉強したりできる。それで、さらに何らかのそういう場が必要と考えますが、これに対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） はい。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

令和5年にヤングケアラーに関するガイドラインというものを県のほうで作成しております。そのガイドラインは全教員に対して配付されているところでございます。また、ヤングケアラー対策も含めまして、児童生徒のケアと支援全般につきましても、これまで町と学校とで連携した取組を行っておりますので、教職員とあとは関係する町の職員間におきましても、同じ認識の下で、児童生徒そして保護者への啓発も含めた対応はできているというふうに考えております。

また、地域の方々を含めたネットワークについてでありますけれども、議員御指摘のとおり、引き続き、地区の民生委員及び福祉関係者で定期開催しております地区民協であったりとか、あとは子供を守るネットワークとして位置づけられている要対協などと連携した取組を進めるとともに、あと、現在、県のほうではヤングケアラーの支援対策強化事業というものを実施しておりますので、そのような事業を活用しながら、啓発活動の強化と支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。これ、ヤングケアラーについてはさっき言ったよう、御答弁申し上げたとおり、教員や子供に関わるものと私は認識しています。

そこで、学校……、教育委員会の方にヤングケアラーについての指導等々、その辺について、もし御見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 質問にお答えいたします。

教員ですが、様々な子供たちの環境に配慮しながら、今、日々指導しているところでございます。ヤングケアラーもちろんでございますし、あと虐待とかいろいろございます。そういった中で、きちっと先生方は認識して、あと個々に応じたケース会議等開いて個別に対応しているところでございます。もちろん、教育委員会、あとは健康福祉課

協働でやっておりますので、そういう過程を落とさないというか、そういう子供たちを見過ごさないとか見落とさないという体制を今後も強化していきたいなと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。ぜひいろんな角度から光を当てて、一人も取り残さないようなサポートをしていただきたいと思います。

これ最後の質問になります。

やっぱり社会にヤングケアラーを放っておいてはいけないという認識が高まってきているのではないかと考えています。しかし、まだまだ子供への権利とか理解が私は不足している、そのように感じています。何ですかね、ヤングケアラー頑張れということ応援するのではなくて、させてはいけない、ヤングケアラーにさせてはいけないということを前提に取り組んでほしい、そのように願っています。

この件については、最後になりますので、町長さんに御答弁いただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおり、ヤングケアラーだけではなくて、子供を取り巻く環境というのは、何か厳しいような状況があります。ですから、先ほど担当課からも話が出たとおり、虐待を含めて様々な形で子供を守る体制をつくっていく必要があるだろうと思います。

今回、新たな計画の中でこのヤングケアラーを入れ込む形にはなりますが、全体として、町全体がやはり教育委員会、町長部局関係なく、また地域の方々、民生委員、保護者の方々含めて、子供を守るという意識を高めていく。そういう機会を多くつくっていく必要があるだろうと思います。ヤングケアラーにつきましては、やはりしっかりと周知を図るということも必要です。子供たちの意識もそうですが、取り巻く大人たちがどうこのヤングケアラーをしていくのかと、守っていくのかという意識を高めるための取組を、PR含めて、様々な機会含めて、みんなで考えるという意識を高めるような環境づくりをしていきたいと思っています。（「ありがとうございます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日 6 日木曜日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 0 9 分